

力に囚はれず、常に立憲的態度を以て一家を統理せねばならぬ。又將來の家族は家人として遺憾なく自分の力量を發揮し、自分の運命を開拓し、自分の力によつて衣食する覺悟と修養となさなければならぬ。決して父祖の恩恵にのみ頼つて無爲徒食に終つてはならぬ。されば家族は自分の力量を發揮し、自分の運命を開拓し、自分の生活を圖ると共に、家人として生活する間に、家長の支配を受け、他の家族と調和せなければならぬ。之家族生活に於ける自然の道といふべきである。

### 第十五章 社會連帶

#### 主眼

社會連帶の必要と價值を説き、社會事業の必要を感知せしめる。

#### 取扱

- (一) 社會連帶を社會主義によつて實現させようとするのは、全く無意味、しかも有害なことである理由を十分に了解させたい。
- (二) 之を機會として、社會事業を參觀せしめることも望ましい。
- (三) 學生としての社會連帶精神の發揮は如何なる方面であるかを考察させ、實行させるやうに指導したい。

#### 解説

(一) 「社會政策や社會事業」

社會政策とは私有財産制度、職業の自由競争を認めながら、社會上の缺陷及び害惡を除去する方策であり、近來の政治は凡べて之を中心にしてゐるともいへる。之には社會立法即ち法規の制定によつて實行されるものが多く、労働政策が主要なものであるが、其の他、租税・産業・防

貧救貧等の各方面に及んでゐる。  
又社會事業は個別的事情から生ずる生活上の缺陷を除去する事業であり、社會政策の實行手段・補助事業ともいへる。之は救護・特別救護・醫療保護・兒童保護・社會教化等の各部門に分れてゐる。(山崎犀二、公民科新講に據る)

資料

(一)「社會事業團體」その主要なものを次に掲げる

(名 稱)	(所 在 地)	(代 表 者)
大阪婦人ホーム	大阪市北區中之島	林 歌 子
家庭 學 校	東京市豊島區西巢鴨町	留 岡 幸 助
鎌倉 保 育 園	神奈川縣鎌倉町大町	佐 竹 音 次 郎
帝國 公 道 會	東京市芝白金三光町	松 本 幸 壽
帝國水難救濟會	東京市深川區佐賀町	松 平 頼 壽
濟 生 會	東京市芝區赤羽町	德 川 家 達
東京 育 成 園	東京市四谷上馬町	北 川 波 津
東京市養育院	東京市板橋區板橋町	川 口 寬 三

東京 保 護 會	東京市神田區元柳原町	原 胤 昭
東京 養 老 院	東京市瀧野川區中里町	松 濤 神 達
東京府社會事業協會	東京市丸ノ内	香 塚 昌 康
同 潤 會	東京市麴町區内幸町	宮 澤 小 五 郎
同 情 園	東京市淺草區橋場町	坂 卷 顯 三
成田山感化院	千葉縣成田町	荒 木 照 定
日本海員救濟會	東京市京橋區明石町	水 野 鍊 太 郎
白 十 字 會	東京市神田區小川町	有 吉 忠 一
本所基督教產業青年會	東京市本所區松倉町	賀 川 豐 彦
救 世 軍 病 院	東京市下谷區仲御徒町	山 室 軍 平
熊本回春病院	熊本市黒髮町下立田	ライト、ジョン
慶 福 會	東京市麴町區大手町	清 浦 奎 吾
愛國婦人會	東京市麴町區九段	本 野 久 子
實費診療所	東京市芝區芝口	鈴 木 梅 四 郎
上毛孤兒院	前橋市岩神町	金 子 尙 雄

- 少年團日本聯盟 文部省構内
- 救世軍東京婦人ホーム 東京市麻布區廣尾町
- 日本婦人相愛會 東京市牛込區原町
- 日本赤十字社 東京市芝區芝公園
- 瀧野川學園 東京市豊島區西巢鴨町
- 中央社會事業協會 内務省社會局内
- 中央融和事業協會 内務省社會局内
- 二葉保育團 東京市四谷區元町
- 福田會 東京市澁谷區宮代町
- 婦人共立育兒會 東京市麻布區廣尾町
- 松江育兒院 松江市北田町
- マハヤナ學園 東京市豊島區西巢鴨町
- 三崎會館 東京市神田區三崎町
- 武藏野學院 埼玉縣北足立郡大門村
- 有隣園 東京市淀橋區柏木
- 二荒芳徳
- 山室軍平
- 山根菊子
- 徳川家達
- 石井亮一
- 清浦奎吾
- 平沼騏一郎
- 野口幽香
- 山田英夫
- 鍋島榮子
- 福田平吉
- 長谷川良信
- ウキリヤム、アキスリング
- 菊池俊諦
- 大森安仁子

- 泉橋慈善病院 東京市神田區和泉町 島蘭順次郎
- 櫻楓會 東京市小石川區高田豐川町日本女子大學内小塚浪路
- 贊育會 東京市本所區太平町 藤田逸男
- 東大セツトルメント 東京市本所區横川橋 末弘嚴太郎
- 浴風會 東京市杉並區上高井戸 福原誠三郎

(二)「貝原益軒の坐右の銘」

世の中に同じく人と生れて、飢ゑ凍えんとする人亦多し。其の不幸憐むべし。我が身餘財あらば、かゝる貧人は施し救ひて、自らも樂み、人をも樂ましむべし。人の世の樂みは、自ら善を樂み、人を救ひて善をするに超えたる樂みはなし。驕りて益なき事に財を多く費すは浮氣のなすわざ、甚だ惜むべし。能く思ひて樂みにあらざることを知るべし。富める人の驕りて一日・一事に費せる財を用ひなば、千萬人の飢を助くるにもなほ餘りあるべし。然れば、百人の飢を救ふは、財を多く費さずして救ひ易く、其の益大なり。此を以て、大富人ならざれども、仁心だにあらば、眼前に飢ゑ凍えぬるを助くるの程は行ひ易かるべし。況や富者・高祿の人は、人の飢を助くること最も易きことになん侍る。たゞ志の無きを恥ぢて、財の足らざるに言を寄すべからず。

(三)「犠牲の價值」

芳烈な香氣は人を薰じて其の精神に力づけずにはおかない。世人は皆自己を中心として居るのに、犠牲者が自己を捨てて顧みないのは、譬へば、乾燥して濕潤の氣のない荒野に、一泉の湧出したやうなもので、どうして人々が其の周圍に吸収されずに止まうか。そこで、國家の爲に犠牲となることを甘んずる者が輩出する時には、よしや犠牲となることが出来ぬまでも、其の芳烈な氣に撲たれ力づけられて、少くとも國家の爲に微力を致さうとする者が多くなり、そして、其等の力の集合の結果、國家は漸次に興隆するやうになる。之に反して、國家の爲に犠牲となるのを肯じぬやうな思想ばかり世に行はれるやうになると、國家の興隆の望むことが出来ぬのは論ずるを須たぬ。何故かといふに、各人の眞の立場は自己の上にあつて、國家の上にはないのであり、其の國家は既に心臓衰弱に陥つて居るからである。國家だけではなく、藝術でも宗教でも何でも同じである。讀經料・説教料に對してだけ讀經し説教する僧侶ばかりとなると、其の宗教は脊髄作用だけ辛く残存して居つて、心臓は既に衰へて居るので、廢滅に歸することが遠くない。製作報酬・演奏報酬に對してだけ製作され演奏されるやうになると、其の藝術は既に亡んだのも同様である。自己を中心とせず、自己を其の關係方面の犠牲とすることを甘んずる人のないのは、藝術なり宗教なり、其の一界の心臓の衰弱である。否、心臓が無くなつたのも

同様である。外界の壓虐や攻撃は、炎熱や寒冷や機械的衝擊が身體に加へられたと同じことで、心臓の働さへ健全なら、寒熱にも堪へ、負傷も容易に治癒する。心臓が不健全になつては、外界から何等の力が加らなくても自然に斃死する。犠牲者が多く存する間は、強壓を被つても、其の國家は健全を保つことが出来る。(幸田露伴、修省論)

## 第十六章 輿論

### 主眼

輿論に對する社會の一成員としての態度を説き、尙代議制度・輿論政治等に對する十分の理解を與へる。

### 取扱

- (一) 多數の横暴について、なるべく例を擧げて適切に了解せしめるやうにしたい。
- (二) 輿論の肯定は學生としても大切な問題であるから、之に對して萬一にも誤ることのないやう、十分に注意を與へて置きたい。
- (三) 此の際、代議員決定の方法即ち選舉について、其の意義、重大性などに關し、ひと通りの注意を與へて置くやうにしたい。

### 解説

(一) 「臣民の輿論になる案」こゝでは専ら帝國議會に於て可決された法律案・豫算案の類を指す。之は國民の選良たる代議士によつて組織される衆議院の可決を含むからである。

### 資料

(一) 「選舉の注意」昭和九年改正公布の選舉取締の規定により、一般に左記のことを知つて置くがよいと思ふ。

◇議員候補者、選舉事務長又は選舉委員以外の人が演説か推薦狀かによるの外、選舉運動をしたり、選舉運動の費用を支出してはいけない。

◇選舉事務長以外の人は如何なる理由があつても選舉委員や選舉運動の爲に使用する勞務者を選任してはいけない。

◇選舉事務長以外の人が選舉事務所を設けてはいけない。

◇何人でも選舉運動の爲に休憩所や休憩所に似たものを設けてはいけない。

◇何人でも戸別訪問をしてはいけない。

◇何人でも連続して個々の選舉人に對して面接したり、又は電話をかけて通話をしたりしてはいけない。

◇選舉権のない人が選舉事務長又は選舉委員になつてはいけない。

◇選舉運動の爲頒布したり掲示したりする文書や圖畫の寸法や色合又は頒布及び掲示の場所、方法等についての制限を守らなくてはいけない。

◇金錢や品物や手形をもらつたり、もらふ約束をしたり、又はもらひたいと要求したりしては

いけない。

◇ 饗應や接待を受けたり、受ける約束をしたり、又は受けたいと要求してはいけない。

◇ 投票所等への往復に乗物に乗せてもらつたり、又は車馬賃、茶代、宿料等をもたらつたり、もらふ約束をしたり、もらひたいと要求したりしてはいけない。

◇ 公私の地位を與へられたり、其の地位を得ることを約束したり、又は得たいと要求してはいけない。

◇ 用水や小作料や貸借等の利害關係でさそはれて、之に應じてはいけない。

◇ 神社や、寺院や、學校や、會社や、組合や、市町村等に寄附するとか、便利を與へるとかいふやうな事柄を利用して勧誘せられた時、之に應じてはいけない。

◇ 選舉人、議員候補者、運動者、當選人等の身邊に追隨したり、亂暴したり、些細なことでもおどしたり、無理やりに連れ出したり、又は抑留したりしてはいけない。

◇ 演説を妨害したり、往來や集會の便を妨げたりしてはいけない。

◇ 議員候補者の當選をようとして、又は當選を妨げようとして、ありもせぬ偽の事柄を演説したり、新聞や雜誌にて書き立てたり、ピラやポスターに書いて貼つたり配つたり等してはいけない。

◇ 多勢集まつたり、練り歩いたり、花火を揚げたり、鐘や、太鼓を鳴らしたり、旗を立てたり等してはいけない。

◇ 銃器や、槍や、刀や、棍棒のやうな物を携帯してはいけない。

◇ 多勢集まつて亂暴したり、騒いだりしてはいけない。

## 第十七章 社會福祉

### 主眼

眞に幸福なる社會を實現せしむるには如何にすべきかの問題を考察させる。

### 取扱

- (一) 幸福な社會の建設に各人の健康の必要なことについては、本文中に述べる所がなかつたから、適當に之を補つて示されたい。
- (二) 最後の「他人との同歡」については、現在よく行はれてゐる言葉に「共存共榮」といふのがある。之を示して説明することもよいと思ふ。

### 解説

#### (一)「價值」

本教科書に於ては價值判斷の種類を左の通りに分類した。

實用的(效用)：物質的價值

學術的(眞)

價值 道德的(善)

### 人格的價值

藝術的(美)

宗教的(聖)

そして健康は之等の價值を發揮する爲の準備として必要なものであるから、其の意味に於て間接的な價值を有することになる。

### 資料

#### (一)「神の王國」

幸福若しくは満足の觀念を含む完全な意味の善とは、各自の萬人に對する、又萬人の各自に對する絶對的に正しい、絶對的に望ましい關係を表す眞の道德的秩序をいふのである。即ち善とは神の王國の意である。道德的見地よりいへば、神の王國の實現は、人生及び活動の唯一の究竟目的たることは全く明白である。眞の道德的秩序若しくは神の王國は、完全に普遍的にして同時に個人的たることも亦明白である。何人も自己及び萬人の爲に神の國を求め、又萬人協力して始めて神の國に到達することが出来る。故に個人と社會との間には本質的反對はあり得ない。即ち兩者孰れが目的にして孰れが手段なりやてふ疑問は起り得ない。斯る疑問は自足的な實在としての個人の眞の實在を豫想することになる。併し實際各個人は他の多くの個人との無数の

關係の合致點であるから、此等關係より個人を抽象することは、個人の生活より其の具體的内容を奪ひ去り、人格を存在の意義なきものにして仕舞ふ恐れがある。我々存在物の個人的中心を吾人の環境に關係なきかの如くに考へ、我々と他人の心とを結合する一般生活より切り離して考へるのは、單に自己意識の病的幻想に過ぎない。

雞の眼前にチョークで一つの線を引けば、雞は其の線を越ゆべからざる致命的障と看做す。チョークの線が雞によつて斯る意味に解せらるゝ所以は、彼が此の異常な豫期せざる事實に囚れて、是に關して自由ならざる爲であることを彼自ら理解し得ないからである。斯る迷妄は雞に取つては全く自然であるが、合理的に思惟し得る人間に取つては不自然である。それにも拘らず、人間は自己の人格に與へられたる制限を自己の注意力が専ら其の制限の上のみ集中せらるゝが故に、打ち勝ち得ざる又越ゆべからざるもの如く誤解する場合が屢々ある。我々の自我と他の凡べての自我とが致命的に引離されて居ると思ふのは、單に我等は之を致命的なりと想像することに歸因する。(吉田靜致、ソロヴィオフ道德哲學)

(二) 卷三、第五章資料(二)の「頭と尾の争」を参照されたい。

## 第十八章 社會生活と財産

### 主 眼

經濟的生活は精神的生活をなす爲の方便であることは既知のことと思ふが、誤解を生じ易いから、こゝでは今一層深く此のことについて考察させ、今後の生活に於て目的の顛倒に陥るやうなことがないやうに適切な指導をする。

### 取 扱

(一) 昔の武士が經濟的方面に淡泊であつた事實について批評せしめる。(此のことは卷二第十七章、經濟生活と人格生活とに於てさせたことであるが、再びこゝで試みさせたいと思ふ。)

(二) 投機的事業に對して興味を有する學生も多少はあるかと思はれるが、之には十分其の意見を述べさせて批評を加へ、着實な態度の尊い所以を知らしめるがよいと思ふ。

(三) 將來精神的事業に従事するか、經濟的事業に従事するか、例へば、學者となるか商人となるかによつて、此の章に教へる所を如何に應用すべきかに多少の相違あるを知らしめ、其の實際について考察させる。

(四) 大都會等では財政困難の爲に道德的生活が行はれ難い事實のあること、例へば、交通機關の



整備されざる爲に、公衆道德の行はれざる状態について考察させ、富國の策の急なる所以を知らしめる。

解説

- (一)「衣食足りて」  
管子に、「倉廩實則知ニ禮節、衣食足則知ニ榮辱。」
- (二)「恆産なき者は」  
孟子に、「無ニ恆産、而有ニ恆心者、惟士爲レ能。若レ民則無ニ恆産、因無ニ恆心。苟無ニ恆心、放辟邪侈、無レ不レ爲レ已。」

資料

- (一)卷二、第十七章、資料(一)の「黄金と瓦石」を参照されたい。
- (二)卷二、第十七章、資料(二)の「金錢に関する諺」を参照されたい。
- (三)「財産の倫理的價值」

労働問題・小作問題は、詮じつめると財産獲得の争闘といふことになる。資本家・地主が私有財産を占め過ぎるといふことが、労働者や小作人の不平不満の種子である。そこで、極端な共產主義者になると、私有財産を全廢して、貧富の差を全然無い状態にすることを考へるのであ

る。私有主義も共有主義も、財産或は富を極めて尊重する思想である。所有權の歸屬を個人と社會との何れに求めるかといふことの主義の相違であつて、富を尊重することには何等の相違もない。

そこで、財産の尊重すべき根據は奈邊にあるかといふことを考へねばならぬ。世人多くは財産の尊重といふことには、財産それ自身に固有なる神聖性があるかの如くに思つてをるやうである。例へば、百圓紙幣を見ると、何となく紙幣そのものに尊貴な神聖性があるやうに思はれる。であるから、これを戴いて財布に收めるやうな人も見受けるのである。しかしながら、これは全く一種の錯覺に他ならない。百圓紙幣は、それ自身固有なる尊貴性を有するのではない。それは手段方便として始めて價值があるのである。われ／＼がより高き價值を實現する爲の手段としてのみ、倫理的價值を有するのである。凡べて富や財産は、より高き價值の實現にとつて必須なる條件であり手段であるに過ぎぬ。

學問・道德・藝術・宗教といふやうな高い精神的價值は、その實現の手段として財富の力を要する。しかしながら、これらの精神的價值は、決して財富によつて作り出されるものではないのである。こゝに財富の存在意義がある。單なる物質的生活に止まる生活に於ても財富は手段として價值を有するけれども、この場合の手段價值は高い精神生活實現への手段としての價值

に比べると、淺劣なものである。かく財富は手段なるが故に、その向ふべき目的の如何によつて、その手段としての價值の上に大なる相違を來すのである。

是に於てか、財産について次の如き規範を認められねばならぬ。

第一に、「人は凡べてより高き價值の實現の爲に、手段としての經濟生活を、最小限度に保證せらるべきである。」換言すれば、財産的保證を各人に與ふことは、倫理學的に必要であるといふことである。即ち貧乏のドニ底生活に於ては、道德を守ることが出来なければ、藝術も味はうことも出来ぬ。この意味に於て、貧乏は一個の社會惡であると云はねばならぬ。

第二に、「常に人格は財産の上位におかるべきである。」人格が主で財産は従であるべきである。されば、苟くも人格の發達活動を妨害するが如き生産方法は禁ぜられねばならぬ。これ主従の位置を顛倒し、物の爲に人格を使役するの結果となるからである。されば、勞働の條件として年齢・性・時間等の上に一定の制限を設けるのである。又廢娼運動の根據も同様の點にある。

第三に、「財産の獲得蓄積は消費の機能から乖離して行はるべきでない。」財産の價值は手段的であつて、何等かの目的に消費せられるのである。されば、消費を考へざる單なる蓄財の爲の蓄財は、無意義であるのみならず、吝嗇の惡徳に陥ることとなる。財産の蓄積は、常にその消費目的によつて意義を生ずるものである。

以上の三つの規範から眺めると、現代社會に於ては、遺憾ながら、これに反する事實が甚だ多い。現代社會の經濟上の不正と惡徳とは即ちこれである。

最後に財産の權利と義務について一言しておく。財産權は人が善なる生活を營まんとするに當つての必須條件として、財産の所有並に使用を保護する爲に、國家の認むるものである。かゝる意味に於てのみ、財産權の倫理的意義がある。従つて權利の反面の義務として、財産の所有者は個人的社會的に善なる生活を營む爲に、これを消費せねばならぬ。こゝに富みたる不勞座食者の排斥さるべき理由がある。倫理的に見れば、大なる富を有する者ほど、その社會的義務は大なりと謂はなければならぬ。

かくの如く考へれば、私有財産といふものは、決して非倫理的なるものではない。たゞ今日その倫理的意義を理解せずして、その所有權を亂用し、その義務を果さないが爲に、社會の一部に不平が起り、思想惡化するに至るのである。吾人は財産の倫理的意義を一般世人がよく理解することが、社會改造の根本的必要事と考へる。(池岡直孝、倫理學概説)

## 第十九章 人格主義

### 主眼

第四學年に於て學び得た所を纏め、又其の道德實踐を指導する鑑戒として「人格主義」を擧げ、人は如何なる職業に従事し、又如何なる境遇に在るに係らず、此の主義によつて自ら修養し、自ら向上し、併せて社會人としての責務を完うすべきものであることを覺らせる。

### 取扱

- (一) 本章は本書第二章「人生の理想」及び第七章「人格の實現」と連絡して取扱ふべきものである。
- (二) 本章には人格の内容としての聖の價值については述べなかつたが、此の點は適當に補つて教授されたい。
- (三) 本章を取扱つた後、生徒は之を以て毎日の行動を反省する所があるまでにしたいと思ふ。

### 解説

- (一) 「優雅な道德の實行者」道德の實踐者として品位あり、餘裕あつて、一點非難すべき隙のない人を意味する。

### 資料

#### (一) 「人格の修養」

凡そ人は事に處し物に接するに方つて、喜怒哀樂愛惡慾の七情が動くものであるが、それも或は怒に過ぎたり、或は愛に溺れたり、或は慾を深くしたりしては兎角七情の動きが平衡を缺き易い。上に掲げた中庸の教旨に適つた所を行ひ得る人、七情の動き方に平衡を保ち得る人が、即ち立派な人格を備へた人であると言ひ得るであらう。故に人格を修養するにはそれらの點に深く心を用ひ、瞬時も怠らぬことが肝要である。兎角人は事に接觸した時には發動力の出るものであるが。その際七情の動き方が平衡を得て、發動力が宜しきに適ふならば、明かに人格が完成せられたと言ひ得るのである。如何に利を以て誘はれても動かさず、道理に従うて勇往邁進する所謂威武も屈する能はず、富貴も淫する能はざる程の人となつて、始めて立派な人格が養はれたといふことが出来るのである。

さて人格の修養などといへば、何か事新らしげに甚だ仰山に聞えるけれども、靜かに考へて觀れば、何もそれ程のことではない。これを修養するからと言つても、靜坐默想して、彼の禪家が座禪を組むに等しいやうな方法を取るのには恐らく間違であらうと思ふ。日常心をこゝに用ひ、修養の心掛を怠らぬやうにしてゐれば、時々事毎に自然的の修養が出来て往くものであ

る。但し「萬物靜かに觀すれば皆自得」といふ古語もあるから、常に活動的生涯にゐる人は、時に靜坐して自己本然に歸り、沈思默想することも必要でないといへぬかも知れぬ。故に私は或る場合に於て靜座默想が必要であると考へるが、人格の修養をするからというて、故らに座禪的のことをする必要はないと思ふ。左様な態とらしい振舞をせずとも、人生日々の生存に於てその守るべき道理に對し、何處までもそれを踏み誤らぬやうに心掛くるならば、それが最も簡易平明なる人格の修養法である。既に前にも述べた如く、官吏・政治家・軍人・學者・實業家乃至老幼男女というやうに、各、その性情・資質を異にしてゐる。従つてその修養の方法も、人に應じ時に際して、それ／＼工夫を積まなければならぬと考へる。(濫澤榮一)

## (二)「社會的人格主義」

人は誰でも相當の時期に達すれば、善惡を見別け正邪を辨別する力を備へて來る。之を名づけて道德的意識といふべきである。此の意識は人が社會に屬して、己以外に己の意志と等しい意志があり、己の人格と等しい人格のあることを認識するところに生ずるのである。此の故に各人の道德的意識は、之を個人の中に存在する社會精神といふことが出来る。人には此の意識があつて、己の要求を制限し、他人のそれを承認し、自他の關係を親密にして、其の結果社會の組織を固くするのである。此の意識があつて人は始めて他人と合して集團生活を爲すことが出

來るのである。然るところ此の意識は専ら社會の勢力を受け容れて發展するものであれば、兩者は互に因となり果となるものである。即ち個人の道德的意識は、社會的に働いて社會の力となり輿論となり傳承となるのであるが、是等諸事項は翻つて個人の道德的意識を訓練し培養するのである。個人の道德的意識は其の生活の内的指導原理であつて、社會の力、輿論・傳承等は其の外的指導原理である。前者が發展すれば後者も亦隨つて發展し、後者にして發展すれば前者も亦自ら發展するのである。以て、社會なるものが如何に有力に個人に作用するかを知るべきである。

かやうに考へて來れば、人が其の人格を完成することは、やがて社會を完成することであつて、社會を完成することは、又やがて人格を完成することである。人格完成と社會完成とは、同じ事實を異つた立場から見ると過ぎない。各個人は主觀的には人的個體であつて單獨に存在するけれども、客觀的にも他の人的個體と相合して社會を組み立て、相共に社會精神によつて統制せられ、集團生活を遂げるのである。隨つて人の個人的側面と社會的側面とは、何れも同じ個人を異つた視點から見た結果に過ぎぬのである。宛も人格完成と社會完成とが、事の實際に於ては相一致するが如くである。又人は社會の力、輿論・傳承等に支配せられながら、一方に於て己が對社會的本務を遂行し、他方に於て己を完成するのである。然るに社會は是等諸種の事

項によつて、一方に之に屬する個人の人格内容を充實させ、他方に自らを完成するのである。即ち同じ條件によつて個人は自らを完成し、社會も亦自らを完成するのである。此の點から見ても、人格完成と社會完成とは其の實を一にすることを知るべきである。固より個人には主我心があつて、或は他人の要求を無視し、或は反社會的行爲に出ることのあるは事實である。ホッブズが人類の自然状態は「萬人敵視」であるといつたのは、必ずしも當らずとせぬのである。けれども、社會の力、輿論・傳承は此の主我心を抑へ、此の反社會的行爲に抗して、能く個人をして社會に適應せしめ、遂には社會の爲には小なる我を亡して、永久に大なる我に生きる底の行爲にさへ出でしめるのである。

されば、個人の行爲が眞に善であれば、それは同時に社會の善である。個人の道徳的活動が、眞に己の人格を完成する所以のものであれば、それは同時に社會を完成する所以のものである。否、人は個人の善が同様に社會の善たる底の行爲を爲すのでなければ、決して己が人格を完成することは出来ない。社會はかやうな個人を其の構成要素とするのでなければ、決して又自らを完成することは出来ない。公共善と一致する個人善を外にして、世に個人善なく、社會完成と一致する人格完成を外にして、世に人格完成はないのである。茲に至つてカントが、「汝の意志の格率が同時に普汎的立法の原理たるやうに行動せよ。」といつたことの、道徳律として極め

て適當であつて、たとひ後聖が現れても何等加ふる所がないかと思はれる。蓋し是は道徳の眞髓を捉へた者でなければ到底發し得ぬ言である。

かやうに考へて來れば人は社會の一員として其の位置・境遇に應ずる本務を十分に遂行することの、極めて重要な道徳的意義を有することが解るのである。而して己の善とするところが社會の善となることの、其の確實性を加ふるに従つて、言ひ換へれば己の善が普汎性を増すに従つて、其の生活の道徳的價值も亦増して來るのである。即ち人の生活の道徳的價值は、其の以て善となすものの普汎性を檢して、略之を窺ひ知ることが出来る。彼の一舉手一投足が天下の則となる底の行爲と、淺ましい主我心から發して淺ましい行爲に出で、終に己を葬る穴を自ら穿つやうな場合とを比較すると、容易に此の理を知ることが出来る。私は繰返していふ。人は己の善とする所が同時に社會の善となる行爲を爲すのでなければ、決して己が人格を完成することは出来ない。又社會はかやうな個人を要素とするのでなければ、決して自らを完成することは出来ない。公共善と一致する個人善を外にして世に個人善なく、社會完成と一致する人格完成を外にして世に人格完成はないと。

若し上來述べ來つた所に主義といふ名稱を與へることが許されるならば、社會的人格主義といふべきである。社會的人格主義は、人格を以て個人に取つて最も本質的のものとなし、自發的

創作性を以てその根本的屬性となし、此の人格を中心として社會生活を爲すべきことを高唱するのである。更に言へば、事實としての個人は事實としての社會に一致するものであること。人は自我創作の人格的生を信じて、個人生活をして相即的に社會生活たらしめる主張である。人は自我創作の人格的生活によつて、始めて能く其の屬する社會の生命に培ふことが出来るのである。随つて人は明に人格的に目覺めて己が座すべき席に着き、己が爲すべき事を爲せば、それは個人的には自我を創作する所以であつて、社會的には社會を創作する所以である。言ひ換へれば、己が執るところの業務に己が眞の使命を見出して、それに向つて全人格の力を傾ければ、それは自我を創作すると同時に社會を創作するのである。人は斯くして始めて自己獨自の存在を定立することが出来る。社會を背景とする個人の存在は、社會のあらん限り確實である。人の子に悠久性を與ふるものは、獨り此の意味に於ける人格中心の生き方であると信ずる。(深作安文、思想と人格)

## 總 說

### 主 眼

最終學年としての此の一箇年が特に大切な時期であることを覺らせ、此の間を如何なる覺悟を以て進むべきかを考察させる。

### 取 扱

(一)「百里を行く者は九十里を以て半ばとす。」の諺が示すやうに、最後の一年間は之までの四年間、或はそれ以上の價值あるものであることを覺らせる。

(二)更に「千仞の功を一簣に缺く。」といふ言葉の通り、四箇年間如何に眞面目に勉學した人も、此の一年間に於て緊張を缺くやうなことがあつたら、之までの努力も凡べて水泡に歸することになるであらう。此の意味に於て、今年は特に周到なる注意を以て修養生活に精進しなければならぬことを知らしめる。

(三)それについて先づ注意しなければならないのは心身の健全である。健全なる心身を以て一日一日を迎へ、其の一日々々を最も有効に送るやうに努めなければならぬ。さて此の健全なる心身を如何にして維持すべきであるか。其の方法・心掛等について考察せしめる。

解説

(一)「從來よりも遙に緊張した態度を以て」いつの學年に於ても修省精進は一刻も懈つてはならないが、別して本學年は最終學年であるから、今までの締めくくりをつける上からも、又今までのした努力に對し、仕上げをかけ、磨きを完成する上からも、必ず此のことを忘れてならぬといふのである。生徒の年齢等の關係上、急に悪く大人振つたりするものもあるが、それは深く心すべきことをいつたのである。

(二)「服装を正しくし」此の「正しく」をいふことは極めて大切である。生徒たるの身分・地位等から考へて、誤のないやうにとの意である。

資料

(一)「青年期」

滿十五年から二十五年までをいふ。此の時期は精神並に身體に著大の變化を生じ、身長及び體重の増加の外に、咽喉の擴大、聲帯の延長、聲音の變化、頭狀變化等を來し、生殖機能の完成期に入る。精神上に於ては、自己意識明かに現はれ、個性の發達著しく、各種の希望・夢想・熱情・欲求等活潑に働き、或は過度の内省となり、或は無謀の大望心となる虞を生じ、自然界及び實生活よりする恐怖・驚き・服従・疑問のために、宗教的經驗に入り、生理的並に感覺的原因か

ら、性的經驗特に異性に對する愛に覺め、社交生活を進めると共に、社會的及び倫理的の興味を生じ、かくて宗教的・性的・又は政治的の熱情行爲に至ることが少くない。而して直觀と概念形式と實質、理想と現實、抽象と具象等の相反せる精神的事實が未だ調和統一されないために、懷疑となり、自暴自棄となり、或は自殺となることがある。又自己意識の明瞭となるにつれて、これまで形式的又は習慣的に従つて居つた道德的意識も主觀的批判より發動し、良心の作用が盛になつて來る。尙此の時期に強く現はれる漂泊本能は、種々な希望・夢想に力づけられて、家出・漂泊・無謀な旅行を企てしめることが稀でない。かくて青年期は、眞・善・美ともに其の力を増大するものであるが、又偽・惡・醜にも其の力を増大せしめることが少くない。要するに、人生の危機といふことが出来る。(哲學大辭典)



## 第一章 我が國民性

### 主眼

我が國民性の短所・長所を知らしめ、偉大なる國民となる爲には、之等の短所を捨てて長所を發揮するやうに努めることが最も大切である所以を知らしめる。

### 取扱

- (一) 日本國民性の短所・長所につき、教科書に擧げた以外のことについて考察させる。
- (二) 其の地方々々の人々の固有性について考察させ、或は之について小論文を書かしめる等のごとが望ましい。
- (三) それと共に生徒各自の性質についても、慎重な考察をさせたいものである。

### 解説

(一) 「天孫民族」天孫民族がいつれの地から此の國土に入り來つたかについては、南洋説・馬來説・大陸説等いろいろあるが、先住の地にあきたらず、勇敢にも海を越えて、遂に我が國に渡來したと見るのが最も穩當であると思はれる、之については近來は言語の上から證明してゐる學者もあるやうである。

(二) 「儒教は我が國民の道德生活に」儒教傳來以前の日本國民の道德生活は純潔崇高ではあつたが、之を表はすべき文字も言葉もない爲に、たゞ「あかきこゝろ」として考へられるに止まり、徳目ともいふべき思想がなかつたのに、儒教輸入されて始めて忠孝悌信等の區別がつき、秩序が立つやうになつたのである。又日本の道德は言葉等で言ひ表はす以心傳心的に擴げられたものであるが、儒教は同時に文字を傳へたので、其の力によつて之を諸方に傳へ、それだけ國民の道德實行力を増したことは争はれない。論語を読まなかつた時代の國民と、讀み始めた國民とを比べると、どうしても後者の方が道德の實行力に於て優れるやうになつたことと思はれる。尙此のことは第二章に今少しく委しく説いてある。

### 資料

(一) 「我が國民の同化力」我が國民の同化力が強いことは、其の歴史が明かに示してゐる所である。我が國は島國で四面を大海に圍まれてゐる爲に、世界の文化と長い間縁が切れてゐた形で、ギリシャ・ローマの西洋文明に觸れる機會はなかつたが、支那文明は最初大陸の一角なる朝鮮半島を経て我が國に輸入され、印度文明の精髓たる佛教も輸入され、次いで支那文明は直接支那から入つて來たが、我が國民は之等を單に模倣したのみでなく、我が國民性を標準として其の長を採り其の短を捨て、以て自分等の性情を陶冶した。之等の東洋文明には固有の特質があつ

たには違ないが、之を日本的特質あるものとする事が出来たのは、我が國民がそれを採つて、自分のものとする同化力が強かつたからである。我が國に其の固有の文明を教へた支那や印度が頗る振はない状態となつてゐるに引きかへ、日本は東洋諸國の間に嶄然として頭角を抽んで、世界の一大強國とまで發展したのは、他のものを吸収し消化し、長を採り短を補ふ同化力が強かつたからである。

西洋文明は十五世紀に東洋航路が開かれてから、耶蘇教と共に我が國に入つて來たが、我が國民は之をも其の同化力を以て巧に取り入れて、茲に東西文明の精髓が融合され、新に世界的新文明を形造らうとする氣運を示すまでになつたのである。

近代の西洋文明は物質に偏して精神方面をおろそかにする傾向があるが、古來の東洋文明は精神に偏して物質に疎い憾があつた。西洋は知識に於て長じ、東洋は道德に於て優つてゐる。然るに、眞の文明は知識と道德との圓滿なる合一でなければならぬ。我が國が早くから西隣の亞細亞大陸から東洋文明を受け、近くは東隣の亞米利加大陸から西洋文明を傳へられたことを考へると、新しき世界的文明の建設は我が國民に與へられた一大使命ではあるまいかと思はれる。

## (二)「我が國民の潔癖」

外國人は日本人を潔癖だといふ。東洋では確に日本人が最も清潔を好むに相違ない。支那でも印度でも其の他どの國でも、家の中も道路も不潔である。然るに、日本では一般に細い道でも小さい家でも掃除が行き届いてゐる。朝夕に室内を清め、風のある日などは雑巾がけを二三度もするといふ風である。

日本人は履物を脱いで家に入る。外國人は外を歩いた靴のまま家に入る。履物のまゝ室内に入るのでは、どんなに履物を拭いても清潔だとは言へない。之は日本の潔癖をよく證明してゐる事實である。

日本人はよく湯に入る國民である。身體を洗ふことが好きである。日本には何處に行つても湯屋が非常に多く、西洋諸國はとても及ばない。西洋の湯は一人一回で湯を取換へるが、日本の湯は共同で、しかも湯を取換へない不潔であるとも言へるが、併し湯槽の中で身體を洗ふのではなく、別に掛け湯もあるから、格別不潔だとは思はれない。西洋人は石鹼を澤山使つて洗ふが、日本人は概して強く摩擦する。婦人は洗ふといふよりも磨くといひたいほどである。西洋の普通の家庭では一週一回の入浴であるが、日本の普通の家庭では一週二三回も入り、好きな人は毎日入浴する。

日本の料理屋や旅館では割箸を用ひる。使つてしまへば一々捨てるのであるから、清潔此の上

もない。西洋のナイフやフォークは洗つて長い間使ふのであるから、割箸に比べては清潔とは言へまい。(世界國民性讀本)

(三)「我が國民の特質」

我が民族の特殊性として、上代より脈絡貫通今日に至れるものを挙げれば、大體次の八條目である。即ち(一)神を敬ひ祖先を崇ぶ。(二)君に忠に國を愛す。(三)進取主義にして武勇を尙ぶ。(四)現世主義にして實際を重んず。(五)樂觀的にして自然を愛す。(六)清淨・潔白を好む。(七)寛仁・温和を尙ぶ。(八)包容同化力に富むの八條目である。然し是等の條項は個々孤立のものではなくして、其の内容に於て密接不離の國民精神である。今其の大要を左に説明する。

一、神を敬ひ祖先を崇ぶ

我が民族に於ける神なる觀念に就いて見るに、我が民族は古來天地萬有を掌る多くの神祇の存在を信じ、且其の崇敬措かざる所の民族の祖先は、死後神祇となつて、此の神力を得るものであるとの信念から、神祇を敬ひ祖先を崇ぶの心愈々強く、遂に祖先は神祇と同一神體であると信じ、進んでは天地萬有の根元を我が祖先の神力と考へ、天御中主神・高皇產靈神・神皇產靈神を始め、伊弉諾尊・伊弉冊尊を以て、萬有所生の神と信ずるに至つたのである。斯くて我が國に於ては、皇祖皇宗を始とし、我が民族の中に於て國家に大なる勳功のあつた忠勇義烈の士及

び民族の祖先を以て神と崇めたのである。而して是等の神は常に幽冥界にあつて現世を照鑒し、善はこれを賞し、惡はこれを罰し、特に其の氏の祖神・産土神は常に其の身邊を冥護するものと信じたのである。故に、其の神威を仰ぎ、神徳を慕ふの心が自然に生じて、敬神崇祖の信念となり、祭祀の禮典を盡して、これに奉仕するに至るも、これ人間の至情の發露といはねばならぬ。

本居宣長は神人一體を説いて、「さて、人の中の神は、先づかけまくも畏き天皇は、御世々々皆神にましますこと申すもさらなり。其の遠つ神と申して、凡人とは遙に遠く尊くかしこくますが故なり。かくて次々にも神なる人、古も今もあることなり。天下にうけばりてこそあらね、一國一里一家の内につきて、ほどくくに神なる人あるぞかし。さて神代の神だちも、多くは其の代の人にして、その代の人皆神なりし故に、神代とはいへるなり。」(古事記傳)と説き、又新井君美は、「上古の時、神といひしは人なり。日本紀に神聖・神人などの字、讀んでカミといひし即ちこれなり。我が邦の俗、凡そ稱してカミといふは、尊尙の義なり。されば君主の如き、官長の如き、皆これをカミといひ、近く身にとりても、頭髮の如きをカミといひ、遠く物に於ても上なるところをさしてカミといふ。まして斯人の神聖なる、これを尊び稱してカミといひ、また大神とも大御神ともいひけるなり。」(東雅)と言つたのも、これ神人一體の信念から來つた

神の觀念であつて、我が民族に於て祖先を神として崇拜すること、これ古今一貫の信念である。そは我が國の神社の祭神に就いて一考すれば自ら明かである。

二、君に忠に國を愛す

我が國家の組織は、全然家族體制の發達したものであつて、これを一貫する精神は祖先尊崇の信念である。而して神代より民族の大宗家を以て君主と仰ぎ、其の支族を以て臣民とするが故に、君臣の分、儼として定まり、萬世一系の國體は確立してゐるのである。故に、皇室は我が民族の根本中心として、國民の間に最上至高の地位を占めるものであるから、皇室と臣民との關係は單に君臣の義があるのみでなく、更に父子の親しみあるものと謂ふべく、國民相互の關係は猶同胞の如しといふべきである。

されば、雄略天皇の遺詔に、「義は乃ち君臣なり、情は父子を兼ね。庶くば臣連の智力内外の歡心に藉りて、普天の下をして永く安樂を保たしめんと欲ひき。」(日本書紀)とあるが、我が善美な君臣の關係を道破せられたものといふべく、又元正天皇の詔に、「至公にして私なきは、國士の常風なり。忠を以て君に事ふるは、臣子の恒の道なり。」(續日本書紀)とあるは、誠忠の我が臣道たる所以を明示されたものであつて、萬葉集に、「もののふのおみのをのこはおほぎみのまけのまに／＼きくとふものぞ。」とあるは、實に此の臣子の誠忠を詠じたものである。前述

の如く、我が國家組織に於ては、民族の大宗家は世々君主となりて統治の大權を總攬し、支族は臣民となつて宗家を輔翼して、共に國家を組織せるものであるから、此の國家觀念の一致よりして、國を愛するの赤誠は即ち君に對する誠忠となつて、忠君と愛國との觀念相一致し、以て我が民族特殊の性情となつたのである。

三、進取主義にして武勇を尙ぶ

我が民族は古來進取的氣風に富み、尙武の氣象抑ふべからざるものがある、上古より、細矛千足國たるのくにと稱したのによつても、これを知ることが出来る。又古史の事例に就いて考へても、天神の伊弉諾尊・伊弉册尊に此の國を修理し固め成すことを命じ給ふに當り、授けるに天瓊矛を以てせられ、二尊これを以て海を探つて淤能基呂島おのころじまを得て、こゝに修理固成の端を開き給うた如き、又天孫降臨の際、高皇產靈神、出雲に遣はすべき使節を選び給うて、經津主命其の選に當つた時、武甕槌命進んで、「豈たゞ經津主神のみ、獨り丈夫にして、吾は丈夫にあらざらんや。」といつて、自ら使節の任に當らうとした如きことによつても、當時に於ける進取尙武の士氣を察知すべく、又天祖の天孫に授け給うた神器の中には、叢雲の劔があつて武の神聖を示された如き、又出雲の國土奉還の時、大國主命の經津主命・武甕槌命に告げて、「吾此の矛をもて、卒に功なせることあり。天孫若し此の矛をして國を治め給はば、必ずさきくましますさん。」と、手に

杖せる廣矛を献じた如き、後に至つて神武天皇の御事は申すも更なり、垂仁天皇は弓矢・横刀を諸の神社に納め給へるなど、これ武を尙ぶの精神に出でたること、論を俟たざる所である。上代に於て國家の大事といへば、祭と武とである。而して此の國家の大事は、天皇の親らし給ふ大權に屬してゐる。故に、敬神は以て民族の精神を訓へ、武を以てこれを統制し給ふ道となつてゐる。これ神を祭るに兵器を以てし、軍陣に忌<sup>いはひ</sup>を据ゑ、忌<sup>いはひ</sup>矢を射るなどの禮の起つた所以である。崇神天皇の十年に四道將軍を派遣し給うた時の詔に、「若し勅を受けざる者あらば、兵を擧げてこれを伐て。」と宣うた。これ武を以て不順を整へ給うたのである。又成務天皇は國郡に造長を立て、縣邑に稻置を置き給うた時、矛楯を賜うて其の證とせられたのも、これ亦同じ御心であらう。斯くの如く、神代に於ては進取的にして、常に武を尙び、國民皆兵であつたから、平時は部曲にあつてそれ／＼専門の職を以て公家に仕へ、事變に際しては、皆兵となつて王事に勤勞したのである。こゝを以て、平生武事の修練に努めた史實が枚擧に遑ないくらゐである。要するに、武の神髓は高潔なる精神を以て武術を修練し、常に進取の士氣を作興し、以て身心の鍛錬をなすのにあつた。こゝを以て、内より心意を規したるものは敬神の風であつて、外よりこれを律したるものは尙武の習である。故に、我が敬神と尙武とは國民の道德的品性を陶冶して、忠實熱誠なる上代國民の性格を涵養した二大勢力といふべきである。

#### 四、現世主義にして實際を重んず

我が民族は靈魂の不滅を信するけれども、未來世界の觀念に至つては甚だ貧弱であつて、黄泉はたゞ穢らはしく厭ふべき世界と想像したもののやうで、伊弉諾尊は、伊弉册尊の葦原の中つ國に生れいづる青人草を一日に千頭殺さんと宣へるに對し、然らば、千五百の産屋を立てんと宣ひ、而して黄泉より遁れ還り給うては、「吾はいなしこめ、しこめき穢き國に到りてありけり。」(古事記)とて、御身の身<sup>みそぎ</sup>をなし給うた。先に述べた敬神尊祖の信念の上よりいふも、祖先の靈魂は其の死後依然として子孫の家に廟食し、子孫の身邊を護り、國と家との安寧幸福を願ふものと信ぜられたのは、民族一貫の思想といはねばならぬ。彼の祝詞の文に屢、「生く」、「足る」、「榮」、「太」、「高」などの文字のあるのは、これ現世の安寧幸福を希望するの念慮より出たものであつて、祈年祭の祝詞に、「皇御孫命の御世を<sup>すめみまのみこと</sup>手長の御世と<sup>たなが</sup>堅磐に<sup>かきは</sup>常磐に<sup>とこさ</sup>齊ひ奉り、<sup>いひ</sup>茂の御世に幸へ奉る。」とあるが如く、現世に於て安寧幸福に生活し、更に將來に於ても益、幸福な生活に入り得るやうにと祈つたのである。

我が民族は此の現世主義の思想からして實踐躬行の眞趣を解し、常に目的に向つて奮闘したのである。それ故に、我が國は、「神ながら言擧げせぬ國」にして、冥想思索を避けたのである。従つて、古來我が思想界固有の産物として、哲學・宗教・文學・詩歌・藝術等に於て、未だ世界に

紹介するに足るべき程のものがないけれども、其の歴史は常に勝利の歴史であつて、我が國運の天壤と與に窮りなく生々發展する所以のもの、こゝにありといはねばならぬ。

五、樂觀的にして自然を愛す

現世主義の我が國民は、山紫水明の自然界に觸れて、これを愛する性情を馴致し、善美な國家組織の下に幸福安穩な生活をなし、生を此の樂土に享けたことを無上の幸福となし、一意現世に於ける生活の趣味を喜んだものである。これ我が民族の樂觀的にして自然を愛する性情を養うた所以である。こゝを以て我が國民の日常生活の上に於ても、また文學・詩歌の上に於ても、樂觀的に事象を觀察して徒らに悲觀的に流れざる所に、我が國民の審美的情緒の流露するのを見る事が出来るのである。(此の項、卷二、第四章資料(三)重出)

六、清淨・潔白を好む

山水の勝に富み、風光明媚なる我が國土は、清淨・潔白を好む我が民族の性情をして益々、明瞭ならしめたのである。故に、上古に於ては心意の善惡をいひあらはすのに、赤・黒・清・濁等の名を以てしたものである。當時の思想に於ては物質上の清濁と精神上の清濁とを同一視し、精神の濁惡は勿論、身體の汚穢も亦罪としてこれを忌んだのである。かの禊祓は、その穢に觸れた時は禊してこれを去り、罪を犯した者には祓を負はせてこれを清めるものであつて、身心を通

じて罪を穢とし、穢を罪とする觀念よりして、萬事清淨・潔白を尙んだものである。

七、寛仁・溫和を尙ぶ

我が國上古に於ては、幸魂・奇魂・和魂・荒魂といふ言葉がある。此の幸魂又は和魂といふのは、寛仁・溫和の徳を稱するものである。奇魂又は荒魂といふのは義勇・武烈の徳を謂つたものである。我が國風、武勇を尙ぶと共に、寛仁・溫和を以て徳とすることは、我が民族特殊の性情である。即ち我が國人は柔と剛とを兼ね尙び、文と武とを併せ修め、己を守るには嚴にして勇、人を待つには寛にして仁なるを尙んだのである。北畠親房は三種神器中、八坂瓊曲玉の精神を解して、「玉は柔和善順を徳とす。慈悲の本源なり。」(神皇正統記)といひ、また井澤蟠龍は、「八坂瓊曲玉は柔順を表し給ふ。此の器の如く、溫潤の仁徳を以て天が下の政事をきこしめすべし。曲妙とはまどかにかゞめるをいふ。道は一定の直にあらず。事物にしたがひて時宜をとる。則ち時に中するの道なり。」といつてゐる。古來三種の神器は道德的威靈の存するものとして、國民の精神に偉大な感化を與へたるものであつて、寛仁・溫和の性情の如き、確かに此の神器の靈的感化を蒙れることの大であつたことを知るべきである。故に、歴代の天皇は何れも皆、此の寛仁・溫和を旨として民を治め給うたのは勿論、國民も亦此の徳を體しようと努めたことは、古來諸家の家訓に於て、何れも寛仁・溫和の徳を擧げたのを見て、これを察すべきである。

## 八、包容同化力に富む

神武天皇の詔に、「當に山林を披き拂ひ、宮室を經營りて、恭んで寶位に臨み、以て元元を鎮むべし。上は即ち乾靈の國を授け給ふの徳に答へ、下は則ち皇孫の正を養ひ給ふの心を弘め、然して後六合を兼ねて、以て都を開き、八紘を掩ひて宇と爲むこと亦可からずや。」(日本書紀)と宣らせられてあるが、この六合を兼ね八紘を掩ひて宇と爲んとし給ふことは、即ち國家の大理想にして、以て皇謨の宏大無邊なことを察すべきである。

また祈年祭の祝詞に、「辭別きて、伊勢に坐す天照大御神の大前に白さく、皇神の見霽るかします四方の國は、天の壁き立つ極み、國の退き立つ限り、青雲の靄く極み、白雲の墜坐向伏す限り、青海原は棹舵干さず、舟の艦の至り留まる極み、大海原に舟滿ち續けて、陸より往く道は、荷の絡縛ひ堅めて、磐根木根履みさくみて、馬の爪の至り留まる限り、長道間なく立續けて、狭き國は廣く、峽しき國は平けく、遠き國は八十綱打懸けて引寄することの如く、皇大御神の寄さし奉らば、荷前は皇大御神の大前に横山の如く打積み置きて、残をば平らけく聞しめさむ。云々」とある。これ我が國民の抱負の遠大にして、進取思想の雄大なことを表明するものといふべきである。

我が國家の理想は實に世界を包容し、これを同化しようとするものである。従つて苟くも採つ

て以て我に資すべきものは、城廓を撤してこれを歡迎するものである。先づ人種の上に就いてこれを見るも、上代に於て熊襲・土蜘蛛・蝦夷等の先住民族を同化し、又韓土と交通し、隋唐と往來するに至つても、開化の先進國より歸化した人々を同化し盡して不調和の痕跡を残さず、更に思想の上に就いてこれを見るも、支那の文化思想及び印度の文化思想を容れ、其の精髓を採つて我が國の文化思想の進歩發達に資し、今現に歐米の文化思想を容れて、これを同化しつつあるが如き、これ度量の廣大にして思想に根柢ある國民でなければ、決してなし能はざるところのものである。(伊藤千眞三)

## 第二章 我が國道德の由來

### 主眼

上古より徳川時代に至るまでの簡単な國民道德史を授け、我が國道德の特色について知らしめる。

### 取扱

- (一) 日本國民固有の道德思想については、古事記・日本書紀等の傳ふる所により、相當に委しく説話して、我等の祖先が道德の實踐に於て特に優れてゐた點を知らしめたい。
- (二) 各時代の道德思想及び道德の實踐については、生徒既知の日本歴史の知識と聯絡せしめ、「鎌倉時代は如何」、「足利時代は如何」等の問題の下に、生徒をして記述或は説述せしめたい。

### 解説

#### (一) 「儒教」

一、儒教の經典は四書・五經なり。されど是後世の説のみ。四書は大學・中庸・論語・孟子にして、五經は易經・禮記・春秋・書經・詩經なり。之に樂記を加へて六經といふ。六經は孔子の刪定せし所と稱す。四書中の大學・中庸は本來禮記中の文なりしを、程子引き來りて

以て單行本となし、論語・孟子を加へて以て四書となしたるなり。故に、儒教の聖典は即ち六經にして、四書は之に次ぐものといふべし。たゞ論語は孔子の思想を表せるものとして、最も中心的なるものとなすべきなり。四書・五經の外には周禮・儀禮・大戴禮あり。又春秋三傳あり。左氏傳・公羊傳・穀梁傳是なり。儒教の精神を窺ふべき根本の經典は茲に在り。此の外四書・五經に關する著書、古註・新註一にして足らず。

二、儒教の道德箇條は如何なる徳目を有するか、時代に由つて一ならず。今其の概略を左に掲ぐ。

イ、仁——孔子は之を以て畢竟の理想となし、廣大無限の徳となせり。

ロ、忠恕——孔子は「一言にして終身行ふべきものは其れ恕か」と言ひ、曾子は一貫の道を解して「忠恕」となし、子思は「忠恕、道を遠ること遠からず」と言へり。

ハ、仁義——孟子は仁義を並稱し、「王何ぞ必ずしも利を言はん。亦仁義あるのみ」と言へるが如く、常に兩者を對稱せり。

ニ、仁義禮智信——孟子は仁義禮智を言ひしが、信を言はず。漢(董仲舒)に至りては信を對稱するに至り、宋に至りては一定動かすべからざるものとなれり。(五倫)

ホ、孝——儒教に於ては最も孝を重んじ、「五刑の屬三千、罪は不孝より大なるはなし。」と言ひ、



又「孝は百行の本」とも言へり。孟子は「孝は是れ大孝なるかな、五十にして父母を慕ふ。」と言へり。論語中孝を説くもの甚だ多し。

へ、五常——尙書に五教といひ、五典といふ。何れも父子・君臣・夫婦・兄弟・朋友ならざるはなし。されば、先王の教が是等五者を重んぜしは明かなり。

ト、忠信——論語に、「子四を以て教ふ、文行忠信。」とあり。又孔子の言に、「忠信を主とす。己に如かざる者を友とすること勿れ。」とあり。又「十室の邑忠信丘が如き者あり。丘が學を好むに如かざるなり。」とあり。孔子が忠信を重んぜしを知るべきなり。

チ、誠——誠の一字は殊に中庸の重んぜし所なり。

リ、三徳——知仁勇を以て三徳とせるは孔子以後に於て見るべき所、子思は之を三達道となし、後世道德の標準たり。

ヌ、其の他、恭・敬・莊・慎・獨・謙・遜・直・不欲・節・儉・中庸・剛・毅・強・不伐・和等、何れも儒教の徳目として注意すべき所に屬す。(哲學大辭書)

(二)「佛教の傳來」佛滅後數百年にして、佛教は印度ではやゝ衰頽したが、別に中央亞細亞に入り、更に東漢の時支那に擴まり、轉じて韓土に入つた。そして百濟を経て遂に我が國に傳播するに至つたのである。初め繼體天皇の御代に、支那南梁の人司馬達等が來朝して大和國にゐる

佛教の弘布を圖つたが、當時は願みる者がなかつた。

然るに、欽明天皇に至つて、百濟の聖明王は使を遣して、釋迦佛金銅像・旛蓋・經論を獻じ、別に表文を上つて、盛に其の功德を頌讚した。天皇はこゝに於て、其の禮拜の可否を群臣に謀り給うた。此の時、大臣蘇我稻目は大いに崇拜すべしと説いたが、大連物部尾與・中臣鎌子は、國神がある上に、更に蕃神を迎へるのは不可なる由を力説した。天皇はそこで佛像等を稻目に賜ひ、試に禮拜せしめ給うたので、稻目は大いに悦んで之を拜受し、己が家を寺となして、之に安置した。之が我が國に佛教の入つた最初である。

以上は正史上に現はれてゐる事實であるが、其の以前にも我が西邊にはいくらか渡來してゐたらうと思はれる。此の佛教傳來によつて、日本の文化が躍進したことは、大體推古天皇の御代を中心としてであつたらう。此の時代には、佛教の弘通者たる聖德太子が、攝政として萬機を統べ、朝禮を定め、冠位を制し、憲法を制し、支那との國交を開いて、内治外交上に空前の進歩を促された時代であると同時に、美術史上に於ても、非常に意義ある時代であつた。此の時代には、佛教の興隆に伴ひ、朝鮮半島から寺工・佛工・畫工・瓦工等の種々の技術家が相續いで渡來したから、我が國の美術・工藝は頗る發達した。之は奈良朝以後の學問・藝術の淵源をなしてゐる。

なほ佛教については、教科書卷五、第十章の本文、並に其の本書の解説・資料を参照されたい。

資料

(一)「我が國民道德の起源」

我が國民道德の起源は上世の風俗に存する。上世の風俗は我が國性を根柢として發展したものであることは今日から察することが出来る。それでこそ我が國體を保持し發展し、國基を永遠に堅固ならしめることを得たのである。吾人の祖先は神代の昔から既に國民生活を發展せしめつゝあつた。さうして我が國の最も根本的な特性と見るべきものは、萬世一系の皇統を中心として國家の肇造せられ、天壤無窮の神勅のまに／＼、寶祚と共に國運の永久に隆昌する所に存する。皇室は國民の本宗であつて、全國は一大家族の如く、國家組織の中に扞格矛盾を生ずべき根本的障礙といふやうなものは何も存しない。従つて此の國性に基く道德は、祖先敬慕の精神を中核として、忠と孝とは一致し、忠君と愛國とは一致するやうになつて居る。各徳は皆一系の組織を成して居つて、其の間に何等の矛盾もなく、純一にして之を知ることが易く、知つて行ふことが易いといふのが、我が國民道德の特質である。國民性の上世に現れた所を見ると、生々繁榮を尙び、光明を愛し、清潔を旨とし仁愛の情に富み、平和を好み、名譽を重んじ、武勇に秀でて居つた。さうして幾多の異民族・異文明を包容同化し、常に皇室を中心として、外

に向つて組織的に擴大發展することを理想として居つた。それで我が國は上世より國家の自主・統一又は存續の上からいつても、甚だ優秀な性格を具へて居ることは最も明かな事實である。決して愛國的自負でも偏見でもない。もとより上世に於ては、種々の未開幼稚なこともあつた。今日の國民道德の淵源とも見るべき思想風俗も、直ちに理想的のものであつたといふことの出來ないものもある。たゞ神代の昔に皇室が中心となり、優秀な國民的素質を有する吾人の祖先を一體として國家の肇造せられたといふことは、日月の天に懸るが如く最も炳明な事實である。要は我が國性の美を自覺し、これを精煉し發展せしめることにあつたのである。

(亙理章三郎、國民道德序論)

### 第三章 武士道

#### 主眼

武士道に關する知識を整理し、武士道的精神を涵養することに努める。

#### 取扱

- (一) 武士道の武士道たる所以は其の徳目の如何に關せずして、其の實行の如何に關する。即ち己の信する所を實行することが、實に眞劍であり公明正大である。之が武士道の主眼點である。
- (二) 赤穂義士其の他についての武士道的精神の發揮を教師も説き學生にも發表させて、十分其の精神に浸るやうしたい。
- (三) 學生としては武士道的精神を如何に發揮すべきか、又將來商業家としては如何に發揮すべきかを勘考せしめる。

#### 解説

- (一) 「上杉謙信の義氣」
- 1. 謙信が敵地に鹽を送つた事實。
- 2. 武田信玄の死を聞いて、「あゝ我が好き敵を失へり。」と歎じた事實。

- (二) 「加藤清正の義氣」
- 1. 蔚山城に淺野幸長を救つた事實。
- 2. 主秀頼の爲に盡した事實。(二條城の會見等)

#### 資料

- (一) 「我が列車を救ふ」滿洲事變に於ては、荒木中尉が興安嶺に於て、敵の貨車を顛覆せしめて味方の列車を無事ならしめ、其の身は微塵となつて戦死した。
- (二) 「日本人こゝにあり」近くは村上条太郎氏が匪賊に拉致された際の「日本人こゝにあり」の美談。

#### (三) 「文武二道」

日本の文武二道にかけて嗜みがあるのを最上の理想とした。上代の荒魂和魂の思想は即ちこれである。また物のあはれを知ることが本當の武士である。義理といひ慈悲といふのが此の精神である。熊谷直實が、「取つて押へて首をかゝんとして、胃をおし仰いで見たりければ、薄化粧してかね黒なり。我が子の小次郎が齡程して十六七ばかんなるが、容顔まことに美麗なり。」と見て敦盛を許さうとしたのが、其の本色である。これも出來難かつた爲に無常を悟つて法然上人の弟子となつたことが、武士として如何にもやさしいことと感心する。楠正行が辨内侍を亂

暴人の手から奪ひ返した話、しかも其の女を賜はるといふ勅命があつて、「とても世に永らふべくもあらぬ身の。」と歌つて之を辭したといふことは、其の行爲、其の文雅、武士の標本といふべきものである。仇敵もなづくといふのが眞の武士で、阿王丸が正儀を仇と覗つて、遂には其の厚誼に感じて討たれなかつたといふ話は、安倍宗任が義家に降つたといふ話と同一轍で、我が武人は敵をもなづけるといふなさがけが必要なのである。(芳賀矢一)

(四)「中朝事實序」

恆に蒼海の無窮なるを觀れば、其の大を知らず。常に原野の魚蛙に居れば其の廣を知らず。是れ久うして狃るればなり。豈ただ海野のみならんや。愚、中華文明の土に生れて、未だ其の美を知らず。専ら外朝の經典を嗜み、嚶嚶として其の人物を慕ふ。何ぞ其れ放心なるや、何ぞ其れ喪心なるや。抑、奇を好むか、將た異を尙ぶか。夫れ中國の水土は、萬邦に卓爾し、人物八紘に精秀たり。故に、神明の洋洋たる、聖治の綿綿たる、煥乎たる文物、赫乎たる武徳、以て天壤に比すべきなり。今歲冬十有一月、皇統の實事を編し、兒童をして誦せしむ。其の本を忘れずと爾か云ふ。(山鹿高興)

(五)「回天詩」

三たび死を決して死せず、二十五回刀水を渡る。五たび閑地を乞うて閑を得ず。三十九年七處

に徙る。邦家の隆替偶然に非ず。人生の得失豈徒爾ならんや。自ら驚く、塵埃の皮膚に盈つるを、猶ほ忠義を餘して骨髓を填む。嫖姚定遠期す可からず。丘明馬遷空しく自ら企つ。苟くも大義を明かにして、人心を正さば、皇道爰ぞ興起せざるを患へん。斯の心奮發して神明に誓ふ。古人云ふあり、斃れて已むと。(藤田東湖)

(六)「正氣の歌」

死生命有り、論するに足らず。鞠躬只至尊に酬いんとす。奮躍難に赴いて死を辭せず。慷慨義に就く日本魂。一世の義烈、赤穂の里。三代の忠勇、楠氏の門。憂憤身を投ず薩摩の海。從容死を待つ小塚の原。或は芳野廟前の壁となり。遺烈千年鐵痕に見はる。或は菅家筑紫の月となり。祠存忠勇冤を知らず。見るべし、正氣乾坤に滿つるを、一氣磅礴して萬古に存す。嗚呼正義畢竟誠の字にあり。嗚呼何ぞ必ずしも多言を要せん。誠なる哉、誠なる哉、倒れて已ます。七たび人間に生れて國恩に報いん。(廣瀬武夫)

### 第四章 明治維新後の國民道德

#### 主眼

明治維新前後より今日に至る我が國民道德を大觀して、教育に關する勅語發布の由來を知らしめ、此の後に於て國民の特に戒心すべき點を考察せしめる。

#### 取扱

- (一) 教育に關する勅語發布後國民精神の統一によつて、日清・日露の兩戰役に大捷を得た事實に特に留意せしめたい。
- (二) 社會或は國家の改造に際して極端なる保守主義及び急進主義の排斥すべきこと、斯かる際は常に漸進主義によるべきことを會得させる。
- (三) 今日我が國に於ける國民精神の統一が如何なる程度にあるかを考察させ、急進的社會主義等の非とすべきことを知らしめたい。

#### 解説

(一) 「歐化主義者と國粹主義者」當時の歐化主義者としては、先づ福澤諭吉・森有禮等を擧ぐべく、國粹主義者としては西村茂樹・元田永孚等があつた。

(二) 「幼學綱要」明治天皇が初等教育に於ける修身書として、儒臣に命じて編纂せしめられたものである。原書は七卷より成り、總目二十を擧げ、日本・支那に材料を採つた二百二十九の例話が擧げられてゐる。

#### 資料

- (一) 「明治維新後の顯著なる道德的事蹟」
  - 明治元年 五箇條の御誓文を宣布せらる。
  - 同 二年 佩刀禁止。斷髮令出づ。
  - 同 三年 國旗を制定す。
  - 同 四年 藩を廢して縣を置く。
  - 同 五年 太陰曆を太陽曆に改む。
  - 同 六年 二月十一日を紀元節と定む。徵兵令發布さる。
  - 同 七年 佐賀の亂及び征臺の役。
  - 同 八年 朝鮮江華島事件。
  - 同 九年 熊本神風連の亂及び萩の亂。
  - 同 十年 西南の役。

- 同 十一年 大久保利通暗殺さる。
- 同 十二年 板垣退助等國會開設を請願す。
- 同 十五年 軍人に勅諭下賜せらる。
- 同 十八年 天津條約成立。始めて内閣を組織す。
- 同 二十年 師團を設置す。保安條例發布。
- 同 二十一年 樞密院設置せらる。
- 同 二十二年 大日本帝國憲法發布せらる。
- 同 二十三年 教育に關する勅語下賜せらる。第一回帝國議會開かる。
- 同 二十四年 露國皇太子大津に於て遭難。
- 同 二十六年 製艦費補足の詔勅下る。
- 同 二十七年 明治二十七八年戰役始まる。
- 同 二十八年 日清講和條約成る。三國干涉。臺灣征伐。
- 同 三十年 英照皇太后崩御。金貨本位制の制定。
- 同 三十二年 ヘーグに於ける萬國平和會議に參列す。
- 同 三十三年 北清事變。

- 同 三十五年 日英同盟締結さる。
- 同 三十七年 日露國交斷絶。
- 同 三十八年 日本海大海戰。講和條約成立。講和反對の騷擾。
- 同 三十九年 韓國統監府及び關東都督府設置。
- 同 四十年 樺太廳の設置。
- 同 四十一年 戊申詔書渙發。
- 同 四十二年 伊藤博文韓人に暗殺さる。
- 同 四十三年 日韓併合成り、韓國を朝鮮と稱す。
- 同 四十四年 幸徳秋水等の大逆事件。濟生會成立。
- 同 四十五年 明治天皇崩御。乃木希典殉死。
- 大正二年 桂内閣に對する反感による燒打事件。
- 同 三年 シーメンス事件。昭憲皇太后崩御。歐洲大戰起る。對獨宣戰。青島陥落す。
- 同 四年 御即位の大典。
- 同 七年 休戰談判開始。
- 同 八年 バリに於ける講和會議。西園寺公望を特派す。

同 九年 シベリヤ出兵。尼港虐殺事件。

同 十年 皇太子殿下御渡英。華府軍縮會議。皇太子攝政。

同 十二年 關東地方大震火災・精神作興詔書下賜せらる。

同 十五年 大正天皇崩御。

昭和二年 大正天皇大喪。

同 三年 普通選舉の實施。御即位の大典。

(二)「幼學綱要序」之は當時の世態と人心の歸趨とを示し、識者の對策を述べたものとも見られるから、左に掲げる。

明治十二年夏秋之間、臣永孚侍ニ經筵ニ。皇上親諭曰、「教學之要在明本末。本末明、則民志定。民志定、而天下安。爲之莫先ニ於幼學。汝與ニ文學之臣、宜編一書、以便幼學也。」臣誠恐奉勅、謹審ニ聖意之所、在蓋我祖宗繼天建極、教人化民、莫一不出於至誠。是以民皆純一正直、父子之親篤、而君臣之義明矣。自六經傳我、仁義道德之說、益明愈廣。雖世運隆替、學科迭興、而至教之之要、則莫復加焉。夫本ニ於道德、而達於智識、始於彝倫、而及於事業、教學之要也。故道之以仁義、教之以忠孝、使天下之民志一定於茲、則其智之所進、其才之所成、發於言辭、顯於行實、施爲事業者、莫不出於仁義忠孝也。苟志向未定、

而專智識才藝之務、則殞德性、傷教化。其害不可勝言。達觀宇內、其稱華夏、稱文明者、猶不免叛亂。是無他。先智力而後仁義也。苟後仁義、而智力是競、則甲乙相軋、上下交爭、不奪不鬻。其如是、則天下之亂、何以止哉。夫三尺之童、知死於忠孝者、我邦固有之俗也。豈非以列聖之所崇在、此、而習慣之久也耶。風移俗易、民唯務於智識才藝、棄本趨末、遂將至不知仁義忠孝之爲何物。則其弊害果何所底止哉。今幼稚之兒、智慧未定、慣染猶淺。於是時、先教之以仁義忠孝之道、浸漬涵蓄、習與性成、道德由是以淳、彝倫由是以正、而風俗之美、聲教之懿、將有度越上世、而冠絕宇內者矣。聖意懇到如此、誰敢不感激。輒與文學諸員相議、謹擇古今言之關於彝倫道德、而近切於幼童者、編纂訂正以上焉。辱賜勅覽、令鍍梓以布世。嗚呼、皇上憂世愛民之意深。故垂教道人之方至。但臣等學淺識陋、不足以副聖意之萬一。所以深恐悚也。然觀者由是書、以知本末先後之不可紊、講習匪懈、俛焉竭職、則於所奉聖旨、報國恩之道、庶幾乎不差矣。若夫發揚薰陶、以成德性、則又有望乎教導之人云。明治十四年辛巳六月、一等待講正五位臣元田永孚謹撰。

### 第五章 教育に關する勅語の精神

#### 主眼

教育に關する勅語の教が超時代的であり、更に超國家的である所以を知らしめ、之に對する奉戴の念を一層深からしめんとする。

#### 取扱

(一)天壤無窮の神勅は卷一に於て示した所であるが、再びこゝに示して、其の精神を一層深く考察させる。

(二)教育に關する勅語の教が超國家的・普遍的である點については、特に深く銘記させるやうに取扱ひたい。

#### 解説

(一)「天壤無窮の神勅」

天照大御神、乃ち天津彦彦火瓊瓊杵尊に、八坂瓊曲玉及び八咫鏡、草薙劍の三種の寶物を賜ひ、また中臣の上祖天兒屋命、忌部の上祖太玉命、猿女の上祖天鈿女命、鏡作の上祖石凝姥命、玉作の上祖玉屋命、すべて五部神を以て配へて侍らしむ。因つて皇孫に勅して曰く、

(二)「教育勅語の特徴」

豊葦原の千五百秋の瑞穂國は、これ吾が子孫の王とますべき地なり。爾皇孫就て治らせ。ささく、寶祚の隆えまさんこと、天壤と與に窮なかるべし。(日本書紀—原漢文)

明治維新以來煥發せられたる勅語は一にして足らざるも、陸海軍に賜はりたる勅諭と教育勅語とは互に相俟ちて、我が國今日の風教の基礎をなせり。前者に依りて軍人教育の方針は一定し、後者に依りて國民教育のそれは一定したり。前者は武の方面を支配し、後者は文の方面を支配し、兩者並び行はれ、相扶けて今日あるを致せり。果して然らば兩者は尙車の雙輪、鳥の兩翼の如く、眞に日本民族の寶典にして、將來永く我が文武兩教育の大方針として奉すべきものなり。教育勅語に就きて特に注意すべきは、其の宗教に關して無關係なることなり。我が國は已に憲法上信教の自由を保障し、一切宗教に對して極めて公平なる態度を取りつゝあり。而して教育勅語は如何なる宗教にも少しも關係なきなり。人動もすれば教育勅語を以て儒教に基づくものとなす。然れどもこれ淺見のみ。我が國體との間には根本的差異ありて存す。いかんぞ我が國民教育の方針を儒教に求むるを得んや。儒教は公然禪讓放伐を認容するも、我は斷じて之を許さず。支那の家族主義と我のそれとは等しからず。隨つて儒教は忠孝一致を教ふるも、實際には然らざるに、我に在りては全然兩者の一致を見る。義勇奉公は我の大なる國民道德なる



も、儒教は明白に之を説かず。彼我に於て會、徳目の一致する所あるは、儒教輸入前、我の既存の事實が儒教入り來つて、始めて其の名稱を得たるが爲のみ。我に於ける儒教は既に日本化する儒教なり。教育勅語を以て純粹なる儒教に基づくとなすが如きは、蓋し教育勅語の眞精神を誤解せるに坐せるのみ。(日本百科大辭典)

## 第六章 商業と日本精神

### 主眼

之まで日本帝國の發展は多くは戰時に於ける日本精神の發展によつてなされたものであるが、此の後の發展はどうしても商業に於ける日本精神の發展によらなければならぬ。此の意味を徹底させて、商業家に特に日本精神の發揮の必要なことを感知せしめる。

### 取扱

(一)「日本精神」を説明して「日本國民の有する道德的精神」としたが、之は一應の形式的の説明に過ぎないから、其の日本精神の本質は如何、内容は如何についてひと通り觀察させ、意見を發表させて之を批評訂正する。

(二)「日本國民の使命」については、本書では別に一章として取扱つてないから、こゝで之について考察させ、日本國民の使命は日本精神を全世界に及ぼして、世界人類の幸福を増進することに在り、現在我等は此の使命に向つて進みつゝある。即ち先づ朝鮮人を救ひ、滿洲人を助け、今は又支那四億の民衆の幸福の爲に働きかけてゐる。斯く日本國民の使命は實に崇高雄大であることを十分に覺らせたい。

(三)「商業と道徳は兩立せず」との迷妄を打破する爲に、教師は特に力を用ひて説明もし、生徒の意見の發表もさせ、相當以上の時間を費しても必ず之を徹底させるやうにしたい。

解説

(一)「日清・日露戦役後の數次の事變」北清事變・日獨戦争・滿洲事變・上海事變等を指す。

(二)「幾度か宸襟を惱まし奉つた」本書第四章「明治維新後の國民道徳」に説いてゐる所に明かである。

資料

(一)「日本民族の大使命」

従來の日本文明の發達して來た跡を顧れば、常に外國文明を採つて之を日本化して來た。即ち印度に起つた佛教を採入れて、之を益、發展せしめて今尙保存して居る。支那から儒教を輸入して、之も亦其の思想を採つて自分のものとし、加ふるに國字を工夫して國文學を起した。基督教は遙かに後に輸入されたが、漸次日本化しようとして居る。而して現代は科學を輸入して之を利用する時期が到來しつゝある。見れば皆外國文明の模倣のやうであるが、純粹の模倣ではない。模倣しては自分のものを作つて居るのである。或は少くとも之を體得した。佛教も儒教も其の發祥地に滅びて日本にのみ残つたのである。更に考へるに過去に於ける日本では、

優良な素質を有する者が戰術と宗教の方面に集つた爲に、他の文化的事業に於て貧弱であつた感がある。然るに今や偉才はあらゆる方面に向つて居るから、若しも我等及び我等の子孫が先輩によつて示された模範に倣つて努力を續けて行つたならば、必ずや近い將來に東西の兩文明は日本民族によつて渾然たる一體に融合せしめられ、古今未曾有の大文明が東洋を中心として起るであらう。其の理由の主なるものは、

一、西洋文明は前に述べたやうに分析的であるから、之を學習することが容易である。之に反して日本の文明は綜合的であるから、歐米人が日本の文明を理解することは、日本が西洋文明を體得するやうに容易に行かない。而して日本民族は此の比較的學習に困難の方面を先づ發展せしめ、更に西洋文明を輸入して居るから、兩種の文明を融合するに最も都合な立場にある。我等の祖先と現代の日本民族は國語の學習に極めて多く負擔を荷ひ、其の上に外國語を學習する爲に二重の重荷に苦しんで來たが、其の努力は今や漸く酬いられようとして居るのである。

二、二つの高い文明を融合したものは、其の一つのものを發達せしめたものよりも、一層高い文明である。此の意味に於て、東西兩文明の長所を採つて融合したものは、古今未曾有の最高文明である。

三、先進國は天産物が豊富である上に、自然科學の知識を極力應用して居るから、所謂文明の

弊を早くから受けて居る。而して今や其の弊に堪へられない情勢を呈して居る。文明の弊の中で最も重大なのは、歡樂を追求し物質過重主義になることと、種々の原因によつて出産率の減少することである。

四、日本の位置は東西兩文明の接觸點として最も重要な地位を占めて居り、其の氣候は文明の發達に適して居ることである。

太平洋時代は既に到來した。而して茲に大文明の起るべき機會に遭逢した譯である。日本民族の使命は實に重大である。而して日本民族は此の重大使命を遂行するに十分な身心の力と適當な氣候とに恵まれて居るのである。(田中寛一、日本民族の將來)

(二)「我が國の使命」

今や人類は國家に向つて大なる疑惑を抱いて居る。併し、それは無政府主義や共產主義では解決することが出來ぬ。結局道德的國家に依るの外はないといふ場合に於て、我が國が偶然にも此の人類の要求して居る所を充たすべき道德的國家の本質を以て自國の國性として居るといふことを思ふ時に於て、我が日本が人類文化の上に盡さなければならぬ責任の重大なこと、其の使命の輝かしいことを思はずには居られぬ。現在我が國民の活動すべき舞臺が世界の文化史上に開けて來た。世界の文化史が日本を要求する時が今こそ來たと考へなければならぬ。個人が

社會の文化の上に貢獻することの大小によつて個人の價値が定まるやうに、國家・民族も人類の文化の上に貢獻することの大小によつて、其の價値が定まるものである。今まで我が日本の世界文化史上に於ける位置は、歐米諸國・印度・支那のそれに較べて甚だ低劣であつたことは、明に之を認めなければならぬ。昔は印度の文化を吸収し、支那の文化を吸収し、今は歐米の文化を吸収しつゝある。日本の文化を世界に與へたことは絶對にないとはいへぬが、大いに與へたことはない。此のやうに世界文化史上の位置の甚だ低劣な日本ではあるが、併し是は必ずしも悲觀するには足らぬ。三千年來此の東海の孤島に僻在して道德的國家の本質を長養する機會を得、そして今や人類は之を要求しつゝあることを考へると、我が國の文化史上の位置の重大で輝かしいことを痛切に考へずには居られぬのである。

然るに、今日外國人の宣傳に誤られて、自ら日本人を以て好戰國民・野蠻民族であるかのやうに考へて居る人達があるのは、誠に痛嘆すべきである。歴史を緝いて見て、日本のやうに他國を征服した歴史に乏しい國が何處にあるか。外國と戦争をした度數の日本ほど少い國が何處にあるか。そして徳川時代のやうに二百八十年の間一兵をも動かさなかつた國が何處にあるか。日本ほど平和を愛好する國が何處にあるか。無論戦ふ以上は身命を賭して元氣よく戦ふのは當然である。戦に臨んでぐづくして居る國民が平和を愛好する國民で、戦ふ以上は徹底的に戦

ふ國民が好戰國民であるといふ論理はない。日本ほど他國民を征服したことの無い國民は何處にもない。歐米諸國の植民地政策などを考へて見ると、實に日本人ほど平和を愛好する國民はないことが分る。唯明治以後世界の仲間入をした時には、世界は皆追剝強盜勝手次第といふ軍國主義であつたから、相當に軍備をせぬと國が立つて行かぬので、仕方なしに歐米諸國の軍國主義に倣つて自衛の策を講じたのに過ぎぬ。さうせぬと國は亡ぼされてしまふから仕方がない。而も歐米諸國は征服した外國人を常に奴隸として虐待して居つたのに、日本だけはそんな事をしなかつた。此のやうに考へると、人類の文化に最も貢獻し得る所の歴史と素質とを持つて居る國家は實に我が日本である。此の確乎たる信念の上に立つて、此の國家の國性の基礎の上に立つて、人類の文化史上に貢獻する。是が我が日本國民の使命でなければならぬ。此の道德的國家をいよく發展させて、國際的には互に相争ひ相闘ふことを止めて、人類世界に永久の平和を將來させ、國內的には社會の中に一人として其の志を得ぬ者のないやうにし、國民は皆等しく其の社會の缺陷から救はれて、一緒になつて行けるやうな社會を現出することに努力しなければならぬ。即ち我が日本を完成して、將來世界人類に廣く一大光明を與へることが我が國の使命でなければならぬ。東西兩洋文明の調和も我が國の使命であるが、さういふ具體的の問題として見る前に、此の目の前にある目標を見ても、先づ日本を完成し、そして人類文化に貢

獻するのは、つまり道德的國家の建設に外ならぬ。無論軍備を否認するのではない。日本を軍國主義の外國の脅威から脱しさせる爲には軍備も持たなければならぬ。そして國防の爲の戦なら、國民の血の最後の一滴を盡すまでも戦はなければならぬ。世界人類の文化の進展の爲に、我等日本國民が負つて居る所の重大な光榮のある使命の爲に戦ふ必要があるなら、遺憾ながら已むを得ず國民の血の最後の一滴を盡すまでも戦はなければならぬ。併し、我等は先づ國家に對して命を棄ててもといふ一貫した正しい信念の下に、我が國家の爲に盡すと同時に、人類文化の上に貢獻する、是が我が日本國民の使命でなければならぬ。(田澤義鋪、世界と日本)

第七章 我が國の現勢

主眼

我が國の現勢について中正妥當な見識を持つことは、國民の自覺を促す點から見ても、國勢の進展を企圖する上からいつても極めて大切なことであるから、之についてひと通りの研究をなさしめようとするのである。

取扱

- (一) 日本國民は一般に自國の國勢を過大視してゐるか、若しくは過小視してゐるか、此のことに ついて考察させ、それはいづれも危険な考へ方であつて、そこに眞の現勢を知る必要のあるこ とを覺らせる。
- (二) 國體の優秀と國民の勇敢義烈とについては、之こそ世界無比で、全く理想的であることを強 く印象させたい。
- (三) 之と正反對に國民の健康方面は諸文明國に比して遙に劣等であり、之は寧ろ國辱であること を痛切に感ぜしめ、之を救ふべき方法等についてもひと通り考察せしめたい。
- (四) 我が國近來の産業界の好況、従つて商業貿易の進展については、なるべく多くの材料によつ

て理解させ、尙此の進展が何に原因するかについても、教科書以上にいろ／＼と考察させるやうにしたい。

解説

(一) 「三大強國」之は三大海軍國といふべき所を、國民の自負心から直ちに強國といつたことであるが、いふまでもなく日英米の三國を指すのである。尙五大強國も五大海軍國といふ方が正しいと思ふが、之は日英米佛伊を指すこと、いふまでもない。現在では、此の外に獨と露とが次第に勢力を恢復して、此の五大國の仲間入りをし、七大国とも稱すべき有様となりつゝあること、人の知る通りである。

(二) 「土地肥沃」我が國の土地の肥沃については、北米合衆國等に比べて左まで誇るに足りないといふ人もあるけれども、全體的に見れば、我が國は他國以上に肥沃であることに疑なく、それは植物の繁茂の状態を見ても歐米の諸國に優つてゐることが明かである。即ち我が國は昔のまゝの豊葦原の瑞穂の國であるが、たゞ耕地が人口の割合に少い爲に、二毛作とか三毛作とかいふやうに土地を酷使するので、一年置き二年置きに耕作する米國等の耕地に比して肥沃でないやうに思はれるのである。それにしても、英や佛や伊よりも尙肥沃であつて、之は英國等では草が比較的多く伸びないので見ても明かである。

(三)「學生・生徒の先天的素質」之は世界の人種の最もよく集つてゐる北米合衆國で研究されたことであるが、日本人は世界第一の頭腦を持つてゐるといはれるチュートン民族(獨逸)に對しても遜色がなく、ラテン・アングロサクソン以上であると報告されてゐる。米國人と日本人とを一所に教育すると日本人は其の成績に於て常に米國人を壓倒するといふのである。

(四)「傳染病其の他の病氣」左に一例として結核について掲げる。

○人口一萬に對する結核死亡累年表

年次	人口十萬以上の市			其の他の市町村			全 國		
	肺結核	其の他の結核	全結核	肺結核	其の他の結核	全結核	肺結核	其の他の結核	全結核
大正一二	一八・四	八・〇	二六・四	一三・三	六・〇	一九・三	一三・九	六・二	二〇・一
大正一一	一七・九	七・七	二五・六	一三・八	五・六	一八・四	一三・四	五・九	一九・三
大正一〇	一八・六	七・五	二六・一	一三・九	五・五	一八・四	一三・七	五・七	一九・四
大正九	一七・八	七・〇	二四・八	一二・五	五・一	一七・六	一三・三	五・四	一八・七
大正八	一七・八	七・一	二四・九	一三・〇	五・三	一八・三	一四・〇	五・五	一九・五
大正七	一八・一	六・八	二四・九	一三・〇	五・二	一八・二	一三・八	五・四	一九・二
大正六	一八・二	六・九	二五・一	一三・三	五・三	一八・六	一四・一	五・六	一九・七
大正五	一七・九	六・七	二四・六	一二・五	四・九	一七・四	一三・四	五・二	一八・六
大正四	一八・五	六・五	二五・〇	一二・六	四・七	一七・三	一三・六	五・〇	一八・六
大正三	一四・九	五・〇	一九・九	一二・七	四・七	一七・四	一三・二	四・八	一八・〇
大正二	一九・〇	七・〇	二六・〇	一三・〇	五・三	一八・三	一四・〇	五・五	一九・五
大正元	一七・八	七・〇	二四・八	一二・五	五・一	一七・六	一三・三	五・四	一八・七
昭和	一九・〇	七・一	二六・一	一三・〇	五・三	一八・三	一四・〇	五・五	一九・五

(五)「幼兒の死亡率が高い」

○都市及び農村に於ける乳兒死亡率表(出生百に付一歳未満の死亡)

年次	人口五萬以上の都市		其の他の市町村	
	都市	其の他の市町村	都市	其の他の市町村
大正七	二〇・六	一八・六	大正一四	* 一五・一
大正八	一八・〇	一六・九	大正一五	* 一四・二
大正九	一七・九	一六・四	(昭和元)	* 一四・六
大正一〇	一八・四	一六・六	昭和二	* 一三・五
大正一一	一七・八	一六・五	昭和三	* 一四・一
大正一二	* 一九・四	一六・〇	昭和四	* 一四・一
大正一三	* 一六・三	一五・六	昭和五	* 一二・七
			昭和六	* 一二・七

(註、大正十二年以降の乳兒死亡率 \* は人口十萬以上の都市)

○都市及び農村に於ける出生率(人口千に付)

年次	人口三萬以上の市部		其の他の市町村	
	市部	其の他の市町村	市部	其の他の市町村
大正八	二四・四〇	三三・二五	大正一〇	二八・二四
大正九	二八・四九	三七・八八	大正一一	二七・九六
				三六・六三
				三五・六六

資料

(一)「世界各國の人口」

全世界に於て人口三千萬以上(殖民地を含む)を有する國は次の十二箇國である。

(單位百萬)

大正一二	二六・九一	三六・九四	昭和三	二七・九〇	三六・三六
一三	二七・三一	三五・三七	四	二六・四六	三五・〇八
一四	二九・一七	三六・五〇	五	二六・五〇	三四・二〇
昭和 一	二八・二六	三六・六一	六	二六・七四	二三・九三
二	二七・二八	三五・四七			
英 吉 利	四九九	和 蘭	六九		
中 華 民 國	四二六	獨 逸	六四		
ソヴィエト聯邦	一六三	伊 太 利	四三		
北米合衆國	一三八	伯 西 爾	四一		
佛 蘭 西	一〇七	滿 洲 國	三四		
日 本	九三	波 蘭	三二		

(二)「世界六強國富力」

日 本	國富總額	國民一人當
北米合衆國	一、一〇二 億圓	一、七一〇 圓
英 吉 利	四、九五五	三、九九四
佛 蘭 西	二、三六三	五、二四七
獨 逸	一、〇三五	二、五四九
伊 太 利	七一九	一、一四一
	四四七	一、一一七

(渡邊鐵藏、日本の力)

(三)「ブラジル移民」

ブラジル移民の歴史は甚だ新しい。明治四十一年笠戸丸で七百八十人の移民を送つたのが始めて、唯今十五六萬といふ數に上つて居ます。移民にも種類がありますが、ブラジル移民は出稼にあらずして永住、企業にあらずして労働、個人移民にあらずして家族的であるといふので、我が政府は拓務省豫算に三百萬圓を計上して、渡航費一人二百圓(小兒半額)別に支度費一人五十圓(小兒半額)を支給し、海外興業會社の手によつて扱はれ、大阪商船會社が運ぶ事になつて

居ります。移住方法には、(一)海外興業會社の取扱に係る先方コーヒー國主との契約によつて往く者、(二)海外興業會社・南米拓殖會社の經營せる土地に入つて耕作する者、(三)海外移民組合法によつて往く者との三つに分れます。其の行先は首府の西方サンパウロ州(我が本州に四國を加へた面積)の地が、臺地でコーヒー栽培に最も適するといふので、八九分通りは此の州に入るのであります。次はアマゾン方面です。

サンパウロ州は他の諸州に比べて富裕で、州の首府サンパウロは百萬の人口を有つて居ます。私の参つた時は政治上の問題で、政府軍と戦つて居ました。それで入る事が出来ませんでした。が、住民の首府に来て居る人には多く遇つて、其の事情を聴く事が出来ました。特に述べて置きたい事は小學校教育の事で、四年間は必ずブラジルの教育を受けねばならぬ。然るにブラジル國は猶貧弱で、新開地などに對して學校を施設する資力がありません。由つて我が移民は學校を立てて之を寄附して公立學校とし、其の經費の大部を負擔する事にして居ます。斯かる學校が八十校もある。邦人の私立中等學校がサンパウロに一校あります。近頃同地に我が國で大きな病院を立てるといふ事がありますが、中等學校も立てたいものであります。

**アマゾン方面** 沿海航路の船で二週間かゝつて數港に寄港してアマゾン流域に出ました。アマゾン河は世界第一の洪流、河口に九州程の島があつて、河幅は南口が十七里、北口が四十里あ

ります。其の南口を溯ること七十哩の處に人口十五萬のベレム市があります。流域第一の都市であります。一面の低地、溶々と流るゝ洪流、實に渺茫たるものです。茲に二週間滞在しましたが、南緯一度半の地で、氣候は我が國の盛夏の溫度が朝から夕まで続きます。毎日一二度沛然として降り来る村雨でやゝ暑氣を減ずるといふ有様であります。ラテン民族の特徴として、夕方になると大娘小娘、一枚看板の着物を著飾つて散歩する様子は「百敷の大宮人は暇あれや」の歌を思ひ出さざるを得ません。茲に南米拓殖會社(資金一千萬圓)の本部があつて、數箇所に移民地を經營して居ますが、案内されて其のアカラ移民地に参つて事を述べますと、アカラ川といふ利根川位を南に溯ること五十哩にアカラ移民地があります。面積は神奈川縣位で、形も似て居ます。其の當時は創設滿三年で、戸數二百・人口一千でありましたが、今は其の二倍にもなつたでせう。大體原始林の地を無償で拂下げたので、横濱から平塚といふ間に四五間幅の道路が出来て、トラックが其の間を走り、道に沿うてトラックが點々とあります。會社で學校二つ、試験場・病院・倉庫のやうなものを作つて居ります。三四百圓の金があつて六七年も働けば、二十五町歩の地主になれます。原始林を伐採する有様は誠に壯觀で、傷けたる大木の數十株が一時に倒れて奈落の底に落つるやうな有様は、日本海々戦を見るやうたとても形容しなければならぬと思ひます。廣大なるアマゾン谿谷、之實に世界人類に残された最後の地でありま



す。英國は資金をおろし、ペレムの電車・瓦斯・埠頭皆其の力に成り、米國はホード會社が巨額の資本でゴム會社を立て、我が國は勞働を以て對抗せんとして居る。今やアマゾンの谿谷は、世界三大優秀民族がまん宇巴の形となつてしのぎを削る舞臺となつて居ります。

**移民制限問題** 世界の諸國は、争つて廣漠なるブラジルに移民を送らんとして居ますが、一昨年は日本にのみ許して其の數を二萬五千とし、昨年は二萬七千五百としました。諸外國の抗議は無論であつたであらうし、國內にも異論があり、政治上に勢力ある或は醫師は日本人の血液は在來國民と調和せず等論じて、遂に議會に於て、或年度以來の各國移民數の二パーセントを入れるといふ事になつたから、其の計算によると我國は三千人に過ぎぬ。甚しい減少となる譯であります。嚴重に言つて來るか待つて居るが未だに其の事もなく、其の主張の張本人も病死したといふ事であります。將來如何になり行くや豫測は出來ませぬ。(佐藤善次郎)

## 第八章 國家と商業

### 主眼

國家の發展には富力が必要であり、其の富力は多くは商業の隆盛によつて得られる。故に、我等は先づ我が國の商業を盛にして國力を養はなければならぬ。之が商業家の一大使命であることを痛感させたい。

### 取扱

(一) 國家財政の現状は諸統計によつて懇切に説明すべく、其の参考書として帝國統計年鑑が最も正しいと思ふが、之ではどうしても最近のことを知り難いから、各新聞社の統計年鑑によつてもよいと思ふ。

(二) 「眞に正しきものは永續するといふ信念」を與へることにつき、特に教授者の努力を望む。

(三) 貿易業の進展についても、諸表によつて適切に説き聞かせ、特に輸入超過については深き注意を拂はなければならぬことを考へさせたい。

### 解説

(一) 「資源」場合によつて廣狹種々の意に用ひられるが、こゝでは埋藏されてゐる礦物、漁場に

ある水産物、山林、發電に利用される水力等を總稱した語である。資源は一國の經濟・政治全般に關する重大なことであり、殊に之が保存・統制が急務であるから、我が國では昭和二年に内閣直屬の資源局を設け、資源の調査・研究・統制・運用等を行ふ機關としてある。

資料

(一) 「國債」

年次	金額 (單位千圓)	年次	金額 (單位千圓)
明治二五	二四五、八九四	昭和二	五、三九七、八六六
三五	五一八、三九三	五	五、九五五、八一六
四〇	二、二五四、三四六	六	六、一八七、六五七
大正一	二、五七三、二一九	七	七、〇五四、一九五
六	二、六九八、七四一	八	八、一三九、〇三八
一一	四、三一四、八九五	九(六月末)	八、一四四、五四二

(二) 「我が貿易業の進展」

○世界主要國の最近貿易指數

年次	日 本	英 吉 利	北 米 合 衆 國	佛 蘭 西	獨 逸
一九二九年	一〇〇、〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇
一九三〇年	六八、四	七八、四	七三、三	八五、四	八九、三
一九三一年	五三、四	五四、二	四六、三	六〇、七	七一、二
一九三二年	六五、六	四九、六	三〇、七	三九、三	四二、六
一九三三年	八六、六	四九、七	三二、〇	三六、八	三六、一
一九三四年	一〇一、一	五三、三	四〇、七	三五、五	三〇、九

【輸出】

年次	日 本	英 吉 利	北 米 合 衆 國	佛 蘭 西	獨 逸
一九二九年	一〇〇、〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇
一九三〇年	六九、八	八五、五	六九、六	九〇、二	七七、三
一九三一年	五五、八	七〇、六	四七、五	七二、五	五〇、〇
一九三二年	六四、六	五七、五	三〇、一	五一、二	三四、七
一九三三年	八六、五	五五、三	三二、九	四八、八	三一、三
一九三四年	一一六、五	六〇、〇	三七、六	三九、六	三三、二

【輸入】

右の表によれば、最近五年間の所謂世界不況時代に於て貿易上最も好成績を擧げてゐるのは日本であつて、他の諸國の貿易は輸出入いづれも五年前の約半額或は三分の一にまで減じてゐるのに、我が國は一九三四年に於ては一九二九年と同様以上の成績を擧げてゐる。特に他國の減少率の最も多い時に我が國のみ増加率の最も多いのは注目し得る。

○我が國貿易額(内地)については卷三、第十五章、資料(一)を参照されたい。

### 第九章 信仰と道德生活

#### 主眼

信仰に關して如何に考ふべきかについての問題を解決せしめようとする。

#### 取扱

(一)従來の修身教育は信仰について説く所が甚だ少かつたが、今後は或る程度に信仰への指導を與へること、乃至は凡べての行動を信仰的にすることは必要であるから、特に本章を置いたのである。

(二)神社の崇敬と一般の宗教の信仰の意義の異なる所は、十分に之を理解させて置きたい。

#### 解説

(一)「神社」建國の古に溯れば、天壤無窮の神勅と神鏡奉齋の神勅とは相俟つて惟神の道の極致を表現したものであり、同時に我が國體の根本を示し神社奉祀の要道を明かにしたものである。故に、神社は凡べての宗教の外に位し、明治四年五月の太政官達にあるが如く、國家の宗祀たり、従つて如何なる宗教を信仰する者でも、苟くも我が國民たる以上は、神社を崇敬禮拜すべきである。制度上に於ても、此の區別は判然としてをり、宗教に關しては文部省宗教局が管掌

するのに對し、神社については之を内務省神社局の所管としてゐる。

資料

(一)「妹への教訓」

法華經の普門品と申すに、觀音力と申すこと高大に述べてこれあり候。大意は、觀音を念じ候はば、繩目に懸り候ても忽ち繩がぶつぶつと切れ、人屋に捕はれ候ても忽ち錠鍵が外れ、首の座に直り候ても忽ち刀がちんちに折るるなどと申してこれあり候。これは拙者江戸の人屋にて、この經は幾度も繰返し讀みて見候へども、始終この趣に候。それ故、凡人はこれより有難きこととはなしとて信仰するも無理はなく候。

さりながら、佛の教は奇妙なる仕掛にて、大乘小乗と二つに分ちて、小乗は下根の人への教、大乘は上根の人への教と定めこれあり候。小乗にて申候へば、觀音は右の經文の通りのものと心得、ひたもの信仰せしむることに御座候。これは大に信を起さするためなり。信を起すとは一心に有難いことちやとのみ思ひ込み、餘念他慮なきことにて、一心不亂と申すもこのことなり。人は一心不亂になりだにせば、何事に臨み候てもちつとも頓着なく、繩目も人屋も首の座も平氣になられ候故、世の中にいかに難題苦患の來るとも、それに退轉して、不忠不孝無禮無道など仕る氣遣はなし。されど、初より凡夫に、一心不亂の不退轉のと申聞かせても、少しも

耳に入らぬものゆゑに、假に觀音様を拵へて、人の信を起させ候教に御座候。(吉田松陰)

(二)「晚鐘」

一日の業を了へたる若き農夫と其の妻と、今方に家路に就かんとする時、エンゼラスの祈禱を告ぐる夕の鐘の音ひびきわたりぬ。二人は頭を垂れて無言の祈を捧ぐ。地には平和あり、天には榮光あり、人には愛情あり。而して天國の音に應ふる時の祈だにあらば、吾等此の世に於て何の求むる所あらんや。あゝ若き農夫と其の妻とが、今方に無言の祈を捧げつゝあるを見ずや。あらゆる此の世の得失盛衰は、此の無言の祈の前に何の意味ありや。名利に渴き、營利に餓うる者よ。汝の短き日の何時かは暮れん時、而してエンゼラスの祈禱の鐘の汝の晩年に響かん時、汝はこゝに永世の望を仰ぎ、天國の光を求むとも、其の心果して此の若き農夫の如く安きを得べしとするか。悠久なる自然は、限りなき平和の中に此の人生の憂悶を包みつゝ、日毎々に改悔の聲を促せども、人は遂に聴く所なし。危からずや。(高山樗牛、樗牛全集)

(三)神教綱領(明治六年七月)

一、天神に敬事す。

天神なる者は、造化の主宰、萬物其の調理に憑る。人もまた萬物の一、體を父母に承くと雖も、然れども、其の體を承くる所以の原は必ず天神に因る。故に、子を生む必ずしも父母の意の如

くならず。既に生るゝや、耳目口鼻普く外物に應じて、神魂之が統攝をなす。妙用自在、主宰の調理に非ざるよりは、焉んぞ能く是の如くならんや。血氣は數ありて盡く。故に、必ず死あり。唯神魂は則ち造化主宰の處に復歸し、湮せす滅せず。然らば則ち生も天神に因り、死も天神に因る。其の恩至大、安んぞ崇奉して敬事せざるべけんや。

一、國土を愛念す。

大凡そ我が國土萬物皆天神の生成化育する所、而して我が天皇惟神の道に従ふ。大嘗、祈年の諸祭より、其の他の庶政に至るまで、悉く國を愛し、民を保つのにあらざるなし。故に、人たる者各、皇心を奉體し、其の力を窮め、其の儀を盡し、凡百の技藝、各、其の術を極め、土物を繁殖し、國用を供給し、以て我が天皇を奉ぜば、則ち上下一致、國を愛するの道成る。蓋し、能く神を敬する者は、必ず能く國を愛す。神を敬するは體なり。國を愛するは用なり。其の實二にして一、一にして二、豈須臾も離るべけんや。

一、人倫の道に順ふ。

造化主宰の心、至誠息むなし。故に、萬物を生々して間斷なし。人なる者は萬物の靈、主宰の心を具へて以て生る。其の心誠實無妄なり。それ人の大倫五あり。曰く君臣、曰く父子、曰く兄弟、曰く夫婦、曰く朋友、誠心を以て五者に接して道自ら生ず。道とは何ぞや。君臣の際に於

ては則ち忠惠、父子の際に於ては則ち孝慈、兄弟の際に於ては則ち親睦、夫婦の際に於ては則ち和順、朋友の際に於ては則ち信愛是なり。蓋し其の條理の由るべきあるによりて、之を人倫の道と謂ふ。其の實は一誠のみ。

一、祖先を祭祀す。

人常に我が父母を慕ふ。而して他人の父母は則ち心に關するなきは何ぞや。我が父母は我が身の本たる所を以てなり。父母死して之を祭る者は、其の愛慕の心に因つて之が禮を制す。本に報ゆる所以なり。達祖を祭る者は、父祖の心に體して、其の本たる所の本に報ゆる所以なり。それ父祖の靈、陟りて天にあり。子孫祭祀の際に當りて、能く誠敬の心を竭せば、則ち必ず感格す。洋々乎として其の上に在し、其の左右に在す。故に祭祀の禮は誠敬を以て本となす。

一、各、其の職を效す。

職なる者は何ぞや。士商工農是なり。人は天地の間に立ち、造物の化育に賛成する者、其の職とする所を效すを以てなり。牛馬も猶重きに任じ遠きに行き、其の職とする所を效す。人を以て牛馬に如かざるべけんや。

一、不善を作す莫れ。

不善は、殺傷・竊盜・妄言・朋黨・争鬪・冒嫉・姦淫の類を謂ふ。人心もと良、然れども、血氣の體を

以て情欲動き、其の良心を失ひ易し。是を以て不善を作す。天神照鑒、在さざる所なく、至らざる所なし。人能く獨を慎み不善を戒め、以て其の良心を保たば、則ち天神之に養ふに慶福を以てし、生きては則ち其の身康寧、死しては則ち陟りて天神の左右にあり。若し情欲を逞うし不善を遂げば、則ち天神之を遐棄し、生きては則ち罪禍に罹り、死しては則ち俛鬼となる。爾に出づる者は爾に反る。其の理豈疑ふべきあらんや。然れども、天神の心固より至公、私なし。故に過失あるの人、能く惡に懲り善に遷り、或は殛死すと雖も、若しくは孫、代つて誠を竭し罪を謝せば、則ち天神之を宥恕し、復其の舊惡を思はざるなり。(近衛忠房撰)

(四)「神社の稱號について」

現今の社格には次に列記するやうな種類があるが、是等は皆其の神社の現在に於ける高下を示すのみで、永久的に確定したものではないから、正當の理由さへあれば何時でも昇格の出来る規定となつて居る。尤も茲に一つ官幣社中の別格官幣社のみは、其の祭神の性質上、昇格は出来ないし、又伊勢大神宮は社格を超越して尊いものとされて居る。

- 一、官幣社Ⅱ國家皇室崇敬の社であつて、其の經費は國庫から供進されるものである。之に官幣大社・官幣中社・官幣小社並に別格官幣社の四がある。
- 二、國幣社Ⅱ之も官幣社同様國家皇室崇敬の社であつて、同じく其の經費は國庫から供進され

る。之には國幣大社・國幣中社及び國幣小社の別がある。

- 三、府縣社Ⅱ之は地方的神社中最高のもので、三府崇敬の社を府社、各縣(北海道を含む)崇敬の社を縣社といふ。現今特定の祭祀に府縣から幣帛料・神饌料を供進される。
  - 四、郷社Ⅱ郡市崇敬の社で特定の祭祀に郡市から幣帛料・神饌料を供進される。
  - 五、村社Ⅱ市町村崇敬の社で、特定の祭祀に市町村から幣帛料・神饌料を供進される。
- 以上の外に無格社といふのがある。是は社格以下の神社の意で、つまり社格のない神社であるが、之亦國家公認神社の一つであつて、一般の参拜を許されぬ私祭の神祠などとは異なるものである。

甲、官幣社と國幣社Ⅱ官幣社と國幣社の區別については一定の標準はないのであるが、官幣社は概して古來皇室が崇敬された天皇並に皇親を祭つた神社であり、國幣社は多く延喜式の國幣社又は國土經營に功績のあつた神々を祭つた神社をいふやうである。今日では此の二つの名稱は歴史的に残つて居るに過ぎない觀がある。

乙、勅祭社Ⅱ伊勢神宮には祈年・神嘗・新嘗・遷宮・臨時奉幣祭に勅使を差遣されて幣帛を供進される例であるが、此の外にも例祭に勅使差遣の例ある神社が十社ある。之を勅祭社といふ。

官幣大社―賀茂別雷神社・賀茂御祖神社・男山八幡宮・春日神社・氷川神社・熱田神宮・明治神宮・

樞原神宮・出雲大社。  
別格官幣社—靖國神社。

丙、稱號<sub>ニ</sub>神社であるといふことを表す爲の稱號が二つある。即ち宮號と社號とであつて、宮號の中には更に大神宮・神宮・宮の三種があるし、神社號の方にも大社と神社との二つがある。大神宮はいふまでもなく伊勢神宮に限つたものであり、神宮は次に擧げるやうに官幣大社中で古來最も朝廷の崇敬の厚かつたものや、又は歷代天皇中の著しい方々を奉祀した社に多い。即ち石上神宮—布都御魂劍。香取神宮—伊波比主命。鹿島神宮—武甕槌神。熱田神宮—草薙劍。日前神宮—日前大神。國懸神宮—國懸大神。宇佐神宮—譽田別尊外二柱。霧島神宮—瓊瓊杵尊。宮崎神宮—神武天皇。樞原神宮—神武天皇。五十鈴媛皇后。平安神宮—桓武天皇。氣比神宮—伊香沙別命外六柱。鹿兒島神宮—彥穗穗出見尊。鶴戸神宮—鶴鷄葺不合尊。吉野神宮—後醍醐天皇。明治神宮—明治天皇・昭憲皇太后。又宮は古來の慣例である。即ち國金刀比羅宮—大物主命・崇徳天皇。官波上宮—速玉男尊外二柱。及び異例であるところの徳川家康を祀つた東照宮を除く外は、凡べて天皇又は皇親を奉祀したものである。大石清水八幡宮—品陀別命・息長帶姫命・比賣神。香椎宮—仲哀天皇・神功皇后。宮崎宮—應神天皇。官白峰宮—崇徳天皇・淳仁天皇。赤間宮—安徳天皇。水無瀬宮—後鳥羽天皇。

皇土御門天皇・順徳天皇。鎌倉宮—護良親王。井伊谷宮—宗良親王。八代宮—懷良親王。金崎宮—尊良親王・恒良親王。國鶴岡八幡宮—應神天皇。函館八幡宮—品陀別命。國小藤崎八幡宮—應神天皇。柞原八幡宮—仲哀天皇・應神天皇・神功皇后。以上例示した以外は全部神社號で。其の中唯官出雲大社—大國主命だけが特に古來出雲大社といつて居る。尙現行制度では、上記稱號は神社にとつて何等輕重はないのであつて、茲にはただ便宜上社格として説明したに過ぎぬ。(神祇奉仕者の顧問)

(五)「禪の修行」

禪とは禪那の略で、思惟靜慮の義である。元來禪の修行は身心相應の全一の修行であるが、もし分けて考へるならば自ら二要素になる。一つは外形的方面で、他は内容的方面である。外面的といふのは身體を安靜にして精神の統一に資する方面であつて、究り身體的修鍊である。これはいかなる禪的修行にも共通する一般的の型である。が、しかもこの型は頗る大切なものであつて、是が無くては禪定は成立しないのである。坐禪の修行といふ者もこれを外形的に見る限り究りはこの練習に外ならぬ。併し、禪の本義は音に精神を統一するばかりではない。その統一した精神力を以て、ある物を思惟せねば禪の意義が完成せぬものである。蓋し單に精神を統一したばかりでは身心を落着ける效能はあるが、悟を開くことが出来ぬからである。悟を開

くといふことは、要するに、ある理想を精神的に實現し得たといふ自覺を得ることであるから、是非ともその理想が思惟の標的となつて、常に精神統一の中樞となつてゐなければならぬ。禪の内容的方面といふのは實に此の所念の標的を示すのである。(木村泰賢、解脱への道)

(六)「佛陀の言葉」(法句經の一節)

もろくの事象は意志にしたがつて生起する。それゆゑに、意志はそれらに對して支配者であり作者である。誰でも、若し不純な意志を以て、或は語り或は行ふならば、やがてくるしみは彼にあとづける。ちやうど車を挽いてゆくものの足跡を追うてゆく車輪のやうに。

もろくの事象は意志にしたがつて生起する。それゆゑに、意志はそれらに對して支配者であり作者である。誰でも、若し純な意志をもつて、或は語り或は行ふならば、やがてたのしみは彼にあとづける。ちやうどあの離れることをしない影のやうに。

「彼は私を罵つたのだ。私をなぐり、私を敗北させ、私から掠めたのだ。」  
かうした考に執着する人には、其の怨は息むことがない。

「彼は私を罵つたのだ。私をなぐり、私を敗北させ、私から掠めたのだ。」  
かうした考に執着せぬ人には、其の怨が及ばぬ。

まことに他人を怨む心を以てしては、どうしても其の怨を解くことは出来ぬ。たゞ怨のない心によつてだけ、怨を解くことが出来る。此のことは永恆に易ることのない眞理である。

「私達はこゝでやがて死ななければならぬのだ。」此のことを他の人々はほんたうに氣づかないでゐる。誰でも若し此の事實を自覺したなら、其の人にはもはや争といふものはなくなつてしまふ。

外界の美しさをさながら觀察して生活したり、もろくの官能を恣に享樂させてこれを制御しなかつたり、食物についても又其の量を慎まなかつたりする所の怠惰であり且努力に乏しい人は、誘惑者である魔に征服される。ちやうどあのかわい樹が風に吹き倒されるやうに。

外界の美しさに支配されることなく、其の實相である所の美しからぬ姿を認識して生活したり、もろくの官能を恣にさせずによく之を制御したり、食物についても又其の量を慎む所の確信があり、努力に富む人は、誘惑者である魔に征服されることがない。ちやうどあのいたづらな風を受ける巖山のやうに。



心の汚を拂ひ捨てず、たゞ修行者の制服を着たいと願つても、若し自制と眞實とに於て缺けてゐるなら、彼には修行者の服を纏ふ資格がない。  
既にもろくの心の汚を除き捨て、凡べての道徳に於てよく自ら護りかため、且自制と眞實とを具へてゐるなら、此のやうな人こそ修行者の法服を纏ふのにふさはしい。

(友松圓諦譯、佛陀の言葉)

## 第十章 我が國の宗教

### 主眼

前章に續いて、信仰の對象として現代の宗教について理解を與へ、後來宗教に入る準備知識を得しめたい。

### 取扱

- (一) 各宗教については生徒が既に多少の知識を有してゐる筈であるから、なるべくそれを發表させて整理するやうにしたい。
- (二) 宗派神道については、生徒の質問に應じて其の大體を説き聞かせる。
- (三) 佛教の教義を十分に理解させることは到底困難であるから、之は本書にある程度に止めて、寧ろ釋尊の修養とか、我が國に於ける佛教とかの方面を委しく説くのがよいと思ふ。
- (四) 「耶蘇くさい」といふやうな言葉があるが、之については基督教を信するものは、自ら耶蘇くさくならないやうに注意すべきであらうが、之は佛教にしても同様で、「坊主くさい」といふ言葉もある。所謂「Tolerance」(信仰の自由)といふ考が何人にも必要である所以を覺らしめたい。
- (五) 聖書は基督教を信する人も信ぜざる人も、共に教訓書として讀むべき價値あるものなること

を知らしめる。

解説

(一)「神道各派と其の主神」

1. 神道派Ⅱ主神は宮中所齋の神靈・造化の三神即ち天御中主神・高皇產靈神・神皇產靈神・國土經營の二神即ち伊弉那岐神・伊弉那美神、皇室の祖宗なる天照大御神・須佐之男神、天壤無窮の神勅を受けて天降りませる皇孫命、幽事を知り給ふ大國主神、天地山川百穀草木等を分掌し給ふ天津神八百萬神・國津神八百萬神である。
2. 黒住教Ⅱ主神は天照大御神で、外に八百萬神と教祖とを配祀して居る。是は文化年間に備前の入黒住宗忠の創むる所で、垂加神道から出たものである。
3. 修成派Ⅱ新田邦光の首唱に係るものである。主神は造化の三神に、伊弉那岐大神・天照大御神・天神地祇八百萬神で、別に伊弉那美神・被戸神・風神・塞神・水神・火神・木神・金神・土神・保食神・大穴牟遲神・少名毘古那神・石長毘賣神を合祀して居る。
4. 大社教Ⅱ出雲大社の祭神大國主神を信仰の中心とし、之に配するに造化三神・天照大御神・産土神を以てして居る。
5. 扶桑教Ⅱ主神は造化三神で、相殿として天照大御神・月讀命・彥火瓊瓊杵尊・木花咲耶姬

命の四神を配祀し、天文年間長谷川角行の創むる所である。

6. 實行教Ⅱ是も長谷川角行の創始する所であるといふ。蓋し教祖角行の遺教分れて二派となり、一は柴田家に傳つて實行教となり、一は宍野家に傳つて扶桑教となつたのである。主神は造化の三神であつて、扶桑教と同じく富士山を崇祀する。
7. 大成教Ⅱ教祖は平山省齋で、主神として造化の三神、天照大御神・伊弉那岐神・建速素盞鳴神・大國主神を鎮齋し、教祖及び教師・信徒の靈祖を配祀して居る。
8. 神習教Ⅱ芳村正乗の創むる所であつて、其の主神は造化三神・諾冉二神・天照大御神・歴代皇靈神、及び天津神・國津神で、相殿として國常立尊・大國主命・少彥名命（即ち御嶽三柱の大神）及び饒速日命・底筒男命・中筒男命・表筒男命を配祀して居る。
9. 御嶽教Ⅱ教祖を下山應助といひ、信濃國御嶽山を以て信仰の對象とする。主神は即ち國常立尊・大國主命・少彥名命の三神で、之を御嶽大神と稱へ、外に宮中所齋神・天神地祇八百萬神・歴代皇靈及び産土神を配祀して居る。
10. 禊教Ⅱ是は天之御中主神・高皇產靈神・神皇產靈神・天照大御神を加へて造化神とし、伊弉那岐神・須佐之男神の二神を禊祓の主神と稱へ、大國主神を幽冥の主宰神とし、又被戸神四神を定め、産土神をば土地人民の吉凶禍福を掌る神とし、外に教祖の神靈を奉齋して居る。天保年

間井上正鐵まさかねの創始である。

11. 神理教しんりけうは佐野常彦であつて、遠く神代饒速日命よりの遺教であるといふ。其の祭神は造化の神を始めとして頗る多い。

12. 金光教きんこうけうは日の大御神、月の大神、金の大神（總稱して天地金の神といふ）を祀るもので、嘉永年間に備中の人藤井文次郎（即ち金光大陣）の創むる所である。

13. 天理教てんりけうは天理大神（又天理王之命ともいふ）が即ち其の主神で、之は天保年間に大和の人中山善兵衛の妻ミキの唱へたものである。天理王之命とは國常立尊（くにのこたつのみこと）・國狹槌尊（くにのさづりのみこと）・豊斟淳尊（とよぐみじゆのみこと）・大苦邊尊（おほくとまべのみこと）・面足尊（おももぢのみこと）・惶根尊（おぼろの）・伊弉諾尊（いそだの）・伊弉冉尊（いそだの）・天照大御神（あまてらす）・月夜見尊、以上十柱の神の總稱である。

（神祇奉仕者の顧問）

(二) 「大乘、小乗」乗は運載の意、大乘は大教であり、小乗は小教である。灰身滅智の空寂の涅槃を求めさせるのが小乗であり、此のうちに聲聞緣覺の別があつて、一切智を開かせるのが大乘である。我が國現在の佛教は殆ど凡べて大乘佛教に屬する。

(三) 「基督教の渡來」我が國に渡來したのは、一般に天主教を以て最初と見てゐる。即ち後奈良天皇享祿三年、足利義晴が將軍だつた時に、葡萄牙の商船が豊後國に來り、大友氏と交易したのに始まる。（西紀一五三〇年）其の後、天文年間に、ローマ教イエスイタ（Jesuits）の宣教師フ

ランシスコ、ザヴィエル（Francisco Xavier）及びバスカル（Pascal）が、當時印度に在留してゐた大和國人里見勘四郎了西及び薩摩國人姓不詳の安次郎等を従へて、呂宋・臺灣を経て來り、鹿兒島上陸以後は盛に各地に布教し、二箇月にして受洗者五百名に上つた。大友氏を首として、諸侯の之に與るものも多かつた。織田信長は佛徒を抑へようとして此の教を尊び、永祿十一年には葡萄牙の宣教師を京都に招き、南蠻寺を建立させた。之が西紀一五八二年のことであつた。其の前後、殆ど全國に普及し、宣教師二百餘、會堂二百餘、信徒三十萬以上に及んだといふ。

（日本百科大辭典に據る）

資料

(一) 「佛教各宗派」下記寺院は其の本山、括弧内は其の所在地を示す。

○天台宗

天 台 宗 延曆寺（滋賀縣）

園城寺（大津市）

寺 門 派

圓滿院（滋賀縣）

聖護院（京都市）

實相院（京都市）

一眞盛派

西教寺(滋賀縣)

金剛峰寺(和歌山縣)

○古義眞言宗

大覺寺(京都市)

仁和寺(京都市)

○眞言宗

醍醐派

醍醐寺(京都市)

東寺派

東寺(京都市)

泉涌寺派

泉涌寺(京都市)

山階派

勸修寺(京都市)

善通寺派

善通寺(香川縣)

隨心院(京都市)

○新義眞言宗

智山派

智積院(京都市)

豐山派

長谷寺(奈良縣)

○眞言律宗

西大寺(奈良縣)

○律宗

唐招提寺(奈良縣)

○淨土宗

淨土宗

智恩院(京都市)

増上寺(東京市)

金戒光明寺(京都市)

智恩寺(京都市)

清淨華院(京都市)

禪林寺(京都市)

光明寺(京都府)

誓願寺(京都市)

圓福寺(愛媛縣)

西山禪林寺派

西山光明寺派

西山深草派

○臨濟宗

天龍寺派

天龍寺(京都市)

相國寺派

相國寺(京都市)

建仁寺派

建仁寺(京都市)

南禪寺派  
妙心寺派  
建長寺派  
東福寺派  
大德寺派  
圓覺寺派  
永源寺派  
方廣寺派  
佛通寺派  
國泰寺派  
向嶽寺派

南禪寺(京都市)  
妙心寺(京都市)  
建長寺(神奈川縣)  
東福寺(京都市)  
大德寺(京都市)  
圓覺寺(神奈川縣)  
永源寺(滋賀縣)  
方廣寺(靜岡縣)  
佛通寺(廣島縣)  
國泰寺(富山縣)  
向嶽寺(山梨縣)  
永平寺(福井縣)  
總持寺(神奈川縣)  
萬福寺(京都市)

○曹洞宗

○黃檗宗

○眞宗

本願寺派  
大谷派  
高田派  
興正派  
佛光寺派  
木邊派  
出雲路派  
山元派  
誠照寺派  
三門徒派

本願寺(京都市)  
本願寺(京都市)  
專修寺(三重縣)  
興正寺(京都市)  
佛光寺(京都市)  
錦織寺(滋賀縣)  
毫攝寺(福井縣)  
證誠寺(福井縣)  
誠照寺(福井縣)  
專照寺(福井市)  
久遠寺(山梨縣)  
本門寺(東京市)  
妙顯寺(京都市)  
本圀寺(京都市)

○日蓮宗

日蓮宗

日蓮正宗  
顯本法華宗

〔法華經寺(千葉縣)〕

大石寺(靜岡縣)

妙滿寺(京都市)

本門寺(靜岡縣北山)

要法寺(京都市)

實成寺(靜岡縣)

妙蓮寺(靜岡縣)

久遠寺(靜岡縣富士根)

妙本寺(千葉縣)

本門寺(靜岡縣芝富)

光長寺(靜岡縣)

鷲山寺(千葉縣)

妙蓮寺(京都市)

本興寺(尼崎市)

本能寺(京都市)

本門宗

本門法華宗

法華宗

本成寺(新潟縣)

本妙法華宗

本隆寺(京都市)

不受不施派

妙覺寺(岡山縣)

不受不施講門派

本覺寺(岡山縣)

○時宗

清淨光寺(神奈川縣)

○融通念佛宗

大念佛寺(大阪市)

○法相宗

法隆寺(奈良縣)

興福寺(奈良市)

藥師寺(奈良縣)

○華嚴宗

東大寺(奈良市)

(二)「基督教各派」括弧内は其の宗派事務所の所在地を示す。

天主教會(京都市)

日本ハリストス正教會(京都市)

日本基督教會(京都市)

日本組合基督教會(大阪市)

- 日本聖公會(東京市)
- 日本バプテリスト教會(東京市)
- 日本メソヂスト教會(東京市)
- 日本美普教會(横濱市)
- 日本自由メソヂスト教會(大阪市)
- 日本福音教會(東京市)
- 日本福音ルーテル教會(東京市)
- 日本同盟基督教會(千葉市)
- 日本協同基督教會(廣島市)
- 日本基督同胞教會(京都市)
- 普及福音教會(東京市)
- 日本同仁基督教會(東京市)
- 基督友會(東京市)
- 基督教會(東京市)
- 救世軍(東京市)

- 東洋宣教會
- 日本ホーリネス教會(東京市)
- ナザレン教會(京都市)
- セブンスデー、アドベンチスト(東京市)

(三)「四諦について」

佛教に於ては、求道者が精神生活に流れ入る過程を四つの範疇に分類して居る。此の範疇は空間的には同時に佛教の思想體系を簡單に示して居る。苦・集・滅・道の四つの眞理(諦)即ち之である。此の範疇は經典註釋者によれば、佛教當時の醫學原理の術語であつたと言はれて居る。

第一、「苦諦」苦諦は宗教の出發點であり、始めて精神生活に目ざめたる時である。苦は人生の眞實なる状態である。生まるゝも苦、老ゆるも苦、病むも苦、愛せざるものに會はねばならぬのも苦、愛するものに別れねばならぬのも苦、願望の成就し得ざるも苦、幸福を失ふも苦、數へ來れば人生の事一つとして苦ならざるはない。只其の苦であることを苦と知らざるの無反省によるか、苦なるを知つてしかも之を享樂によつて昏醉せしむるかの兩者のみである。此の人生のいたましい苦に自覺せる時、宗教は此處に出發し來るのである。恰も醫師が病を發見したやうなものである。

第二、「集諦」 病を見出せる醫師が、其の病の原因を研究せんとする如く、人生の苦に氣づいた求道者は、茲に其の苦の原因を追窮せんとするのである。人生の苦の原因はそもく何であらうか。神が斯かる苦を吾人の試煉の爲に與へたと思ふのは、餘りに愚かな考へ方である。人生の苦は何等實在的のものでなくして、只享樂によつて補ひ消すことが出来ると考へるのも、又更に無反省なる人である。苦は人間の運命なりとして黙從するのは、一見正しいやうに見えるけれども、未だ卑怯にして勇進の氣概を缺いて居る。要するに、吾人の生活の上になる苦の原因を何處に求むるかが、其の思想信仰の根本基調を定めるものである。即ち此の苦の考へ方は、人生觀・世界觀を決定する唯一の楔機である。佛陀は此の苦の原因を只自己の心性に求め、主觀に限られた。一切の苦は只心中に存する慾望の産む所なりと斷定せられた。即ち渴愛、愛着心である。求むべからざるを求めんとする心である。亡び行くものを亡びざるものと執着する心である。情慾は有限なる對象を無限に要求する不合理なる性向、生存慾は存在せざる實在せざるものをも、存在せり實在せりと要求する不合理なる性向、再生慾は必ず死滅すべき吾人の生命の上に、更に次なる新しき生命を得んとする不合理なる性向、是等の不合理なる要求が人生に苦惱あらしめるものである。然らば、斯かる不合理なる要求は、吾人に取つて運命的・先天的のものであり、破り難きものであらうか。此處に宗教の目的と確信と方法とが生じて来る。

第三、「滅諦」 聰明なる醫師は病源が明かになるや、直ちに其の治療に着手する。宗教の求道者も亦之と同じく、苦の原因である不合理なる要求を絶滅せんことを決心する。病源の深きに嘆息して藥柄を棄つるは道に忠なる者の態度ではない。勿論、不合理なる是等の慾望は先天的に見ゆるまでに、強く深く、吾人の生に喰ひ込んで居る。しかし求道者はすべての勇氣と確信とを以て、此の病源の根絶に着手せねばならぬ。佛陀は此の確信を、佛陀以前に斯うした精神生活を辿つたであらうと想像せられた先人によつて確信せられた。従つて又吾人は近き釋迦佛陀によつて、同じき確信を持たなくてはならぬ。此の根絶こそ佛教の中心目的であり、人生至上の發揚である。滅とは涅槃である。涅槃とは死のことではない。不合理なる慾望を中止したことである。自己の自由なる生活であり、解脱の喜びである。涅槃とは佛陀の死を指すものでは斷じてない。年若き釋迦は、現に此の涅槃を菩提樹の下に獲得せられた。涅槃は菩提である。菩提とはさとり之光である。此の光明は不合理なる慾望を征服せる時、即ち涅槃に於てのみ生じ来る。此の菩提を得たるものこれ佛陀である。佛陀とはさとれる人であり、涅槃を得たる人である。佛陀と同じく吾人も亦、不合理なる慾望を征服することによつて滅を得、涅槃を得、菩提を得、佛陀たり得るのである。

第四、「道諦」 病源を知り之を治滅せんとする醫師の決心が、次いで必ず治療の方法に着くが



如く、佛陀ならんとし、自由解脱を得んとするものに残されたることは、只それに達する方法修行のみである。解脱の方法は自力的・實踐的・努力的でなければならぬ。而して佛陀の行爲思想の記録、即ち佛教にいふ經・律・論の三藏に明かにする所はすべて修行の内容である。其の大要は即ち正見(正しい觀察)・正思惟(正しい思想)・正語(正しい言語)・正業(正しい行爲)・正命(正しい生活)・正精進(正しい精神的奮闘)・正念(正しい保恩)・正定(正しい思想統一)の八正道である。(友松圓諦)

(四) 山上の垂訓 (マタイ傳第五・六・七章摘要)

イエス群衆を見て山にのぼり坐し給へば、弟子たち御許にきたれり。

イエス口をひらき、彼等に教へて言ひたまふ。

心の貧しき者は幸福なるかな、天國はその人のものなればなり。

悲しむ者は幸福なるかな、その人は慰めを得べければなり。

飢ゑ渴く如く義を慕ふ者は幸福なるかな、その人は飽くことを得べければなり。

憐憫ある者は幸福なるかな、その人は憐憫を得べければなり。

心の清き者は幸福なるかな、その人は神を見るべればなり。

惡に敵すること勿れ。人もし汝の右の頬をうたば、左の頬を向けよ。

汝を訟へて下衣を取らんとする者には、上衣をも亦取らせよ。  
人もし汝に一里行くことを強ひなば、これと共に二里行け。  
汝に請ふ者にあたへ、借らんとする者を拒むな。  
汝の隣人と慈しみて、汝の敵を愛せよ。

これ天にいます汝らの父の子とならん爲なり。それ天の父はその日を惡しき者のうへにも善き者のうへにも照らし、雨を正しき者にも正しからぬ者にも降らせたまふなり。

汝ら人に見せんがために義をその前に行ふことなかれ。

汝ら施濟をなすとき、右の手になすことを左の手に知らするなかれ。

こはその施濟の隠れん爲なり。然らば、隠れたるに見たまふ汝らの父はあらはに報いたまはん。凡べて人にせられんと思ふことは、汝らまた人にもその如くせよ。

## 第十一章 現代思想

### 主眼

現代思想を大觀せしめ、之に對して取るべき態度について考察させる。

### 取扱

- (一) 思想問題の取扱に際しては、教師は特に十分の信念を以て臨むことが必要であると思ふ。
- (二) 生徒の思想傾向について常に注意を怠らず、若し常規を逸するやうな者があつた場合には個人的な指導を與へて、危険から遠ざからしめねばならぬ。
- (三) 併し著者の意見としては、教師に相當の信念があり又生徒に對する愛情さへあれば、其の取扱もさほど心を悩ます要はあるまいと思ふ。寧ろ虚心坦懐に是は是とし非は非とする態度で熱心に指導したら、生徒は決して危険思想にかぶれないであらう。要は教師の信念如何にあると思ふ。

### 解説

- (一) 「支那及び印度の思想」既に述べた儒教思想及び佛教思想を主として指す。
- (二) 「歐米の物質文明」西洋文化は東洋文化に比して、物質方面に於て著しい特徴があるから、

之を名づけて物質文明といふのである。即ち我が國は明治以降主として採つた文物制度、風俗流行等は、専ら外形を整へ、組織を重んじることを利用され、従つて科學の進歩による合理的な利便を主としたものが、在來の日本の國民生活を一新せしめたのである。こゝに物質文明輸入の明かな證據があつた。但し之と共に特色ある思想をも採つたことは、本教科書に述べてゐる通りである。

### 資料

#### (一) 「世界思潮の内容」

世界大戰は其の慘害の甚だしかりだけに、種々なる方面に改造の叫が起り、人類社會は根本的に革められなければならぬと主張するものが多くなつた。即ち世界的に大改造の波が起つたのである。而して其の大波は大體次のやうなものであつた。

第一は社會に存するあらゆる階級を打破し、あらゆる差別を撤廢せんとする傾向が即ちこれである。之はデモクラシーの主張、或はボルシエビズムの思潮にも現はれて居るが、世界思潮の一因子である。

第二は一般民衆の力を重んじ、社會の權威、國家の權威を輕んぜんとするものである。勞働者が多數の力に依つて資本主に當らんとするが如き、生徒が教師の權威を認めざる如き傾向が現

はれて居る。

第三は人類の生活が一國の範圍を脱して世界的になれることである。國家としても一國單獨の行動を却け、各國共に之を解決せんとし、個人も人種・宗教の境界を脱して世界的に結合せんとする傾向を生じた。之は即ち國際的思潮である。

之等の傾向は世界大戰の終了と共に、極めて急激に又極めて強く働いたので、之が爲に種々なる社會問題を生じ、時に人心を動搖せしめ、相率ゐて人々を不安の波に漂はしめるが如き結果を招致した。所謂労働問題・婦人問題・經濟問題・自治問題・交通問題・生活問題等が此の間に起つて來たのである。救貧問題・少年労働者保護問題・産兒制限問題等もそれであり、時に解放運動・改造運動・文化運動等となつて現はれて居る。又思想上にはデモクラシー・ソシアリズム・インターナショナルイズム等のそれとなつて現はれて居る。之等は共に世界的な改造の流であつて單に一國內に横流せるものではなかつたのである。(伊藤千眞三、國民道德原論)

## 第十二章 民衆主義

### 主眼

デモクラシーの意義と、此の思想に對して我等日本國民の注意すべき要點とを知らしめる。

### 取扱

(一) 我が國に於けるデモクラシーの實現は、明治維新以來極めて巧妙に、又極めて有効に徐々に行はれつゝあることを知らしめ、今はたゞ其の弊に陥ることなきやうに注意すれば足る状態にあることを知らしめる。

(二) 現代社會にデモクラシーの最も有効に行はれつゝあるは如何なる點か、又デモクラシーの弊に陥れるは如何なる點にあるかを考察させる。

### 解説

(一) 「人民の爲に」後の資料(一)を参照されたい。

(二) 「オートクラシー」Autocracy.

### 資料

(一) 「デモクラシーの意義」

デモクラシーに就いてコロロンピヤ大學のギデングス教授は、「平等觀念に基礎を置く政治組織であつて、かゝる政體では政府者は常に民衆の承認と協力とを以て事に任ずるのである。」といひ、かのデュウイ教授は、「デモクラシーとは、各個人の品性及び能力を自由に於て、之を社會進歩の爲に利用する社會組織である。」と説き、ジエームス、ピセットは、「生活の形式である。」と解し、フレデリック、ハチソンは、「生活の特別な形式で自由・平等及び民衆政治の三つの大なる意味を持つて居るものである。」と述べて居る。

其處で之を歴史的に研究することが一つの方法となつて來る。元來デモクラシーといふ語の起源はない。それは遠くギリシャ時代に發して居る。ギリシャの哲人アリストテレスの説に従へば、「主權者が一人である場合を君主政治といひ、數人である場合を貴族政治といひ、人民全體である場合を共和政治といふ。所が、君主政治が腐敗すると專制政治となり、貴族政治が腐敗すると寡頭政治となり、人民政治が腐敗するとデモクラシーとなるのである。」と説明して居る。要するに、政治の形式である。

アブラハム、リンカーンの之に對する定義は、一般に通りのよい所のものである。それは米國の政治主義を闡明した所のもので、即ち「人民の爲に人民によつて人民のなす政治」(A government of the people, for the people, and by the people.) である。

これで見ても、デモクラシー本來の意味は政治に起つて居ることが分る。ギリシャ語の Demos は人民であり、Cratia は支配であるから、結局人民政治である。従つてジエームス、ピセットもいつて居るやうに、專制君主家の反動として起つたものに相違ない。

デモクラシーは民主主義若しくは民衆主義と譯される。民衆主義といへば、事を數の上に於て決定するといふ意味が含まれて居るのみで、政治をなすものが人民であるといふ意味は含まれない。現代の生活の形式としてのデモクラシーといふ意味を表はすには適當であらうが、デモクラシー本來の政治的意味を表はすには不適當である。従つて譯すとしたら民主主義とした方が優つて居るであらうが、之とても現代の通俗的なデモクラシーの意味を表はすには不完全であるので、デモクラシーはデモクラシーと原語のまま使用するのが無難であり、且今日の如く一般に流行するやうになつては、譯語の必要は認めぬであらう。(伊藤千眞三、國民道德原論)

## (二)「デモクラシーと自由」

デモクラシーの基礎觀念として二つのものが存する。自由と平等と即ち之である。蓋し此の二觀念がデモクラシーの骨子であることは、古代ギリシャの政治學に於ても米國の獨立宣言書に於ても、又佛國革命の標語に於ても之を認めることが出来るのである。そもく自由とは如何なるものぞといふに、之には種々の意義が存するやうである。今は便宜に従つて單に二つの場

合を考へることとする。其の一つは、單に一時の衝動に驅られて其の欲する所を行ひ、前後を思慮する暇なく、秩序や規律を蹂躪し去る態度である。渴すれば飲むまじきをも飲み、餓うれば喰ふまじきをも喰ふのは此の種の自由である。此の自由は獨り人間に存するばかりでなく、他の動物にも亦存するのである。即ち人畜共通の自由である。名づけて自然的自由といふべきである。無規律・放肆・我儘勝手等は何れも此の自由の有する別名である。否、衝動の奴隷となり畢る點からいへば、確かに一つの不自由である、一つの束縛である。従つて此の自由は眞の自由ではない。道徳的にも政治的にも値打がないばかりでなく、寧ろ危険である。人をして一時の欲念に唆かされて、無思慮無分別な行動に出でしめるからである。次に之を内にしては己が理知に伺ひ、之を外にしては社會の制度・慣習の眞精神に伺ひ、然る後己が善とし、正と信じ、又眞と信する所を、斷々乎として貫徹する自由がある。己の所信を遂行する爲には、一切の障碍を排し去つて、毅然として立つ自由である。必要に應じては所有も利益も、否々生命をも犠牲にして、毫末も悔いない自由である。己が無思慮と他人の惡意志から全く獨立に、眞我の要求を忠實に充足する自由である。之は特に道徳的色彩の濃厚なものであるから、名づけて道徳的自由といふべきである。獨り修養ある人間にのみ存するから、或は人文的自由ともいふべきである。要するに、之は自由意志の發動であつて、十分に己が理知と、社會の制度・慣習

の眞精神と、内外の證權を敬ふ堅固な信念に立脚するものである。然らば、デモクラシーの基礎觀念たる自由は前者であらうか、將た後者であらうかといふに、少くともデモクラシーを或は創開し、或は維持する中心人物の自由觀念は固より後者である。例へば、ウィルソン大統領の軍備縮小の提案を峻拒した佛國首相クレマンソー氏の如き、同大統領の海洋自由の提議を排斥した英國首相ロイド、デューチ氏の如き、何れも此の種の自由を有するものの如くである。けれども、社會には有識者は少くて無識者が多い。無識者の以て自由とするもの、特に彼等が峻烈な情熱に驅られる際の自由は、後者でなくて多くは前者である。茲に政治的・社會的並に産業的デモクラシーに附隨する。若しくは之等のデモクラシーを誤用する際に見る種々の弊害が生じて來るのである。(深作安文、外來思想批判)

## 第十三章 自然主義

## 主眼

道德上の自然主義を徹底的に批判し、其の誤謬を指摘して剩す所なきに至らしめる。

## 取扱

- (一) 現在の思想問題中最も恐るべきものは此の自然主義であつて、現代の社會が之によつて日に月に墮落に向ひつゝあることを知らしめ、之が對策についても十分に攻究させたい。
- (二) 若し自然主義に取るべき點があるとしたら、それは何であるかについて考察させることも、其の無價値を知らしめる爲によいと思ふ。實際に於て自然主義にも多少の長所がないでもないが、それは餘りに害毒が多い爲に問題とされないといふ態度で取扱つてよからう。

## 解説

(一) 「美的生活論」當時の新進評論家として認められた高山林次郎(樗牛)が唱へたものである。

## 資料

(一) 「文藝上の自然主義」藝術上の一主義、第十九世紀末葉現實主義思想に基づき、表現の目的には逼真・迫實を標榜し、手法には觀察の明確と描寫の周細とを眼目とし、題材には現代の人生、

就中社會生活を擇ぶもの、殊に小説・戯曲の上に此の主義が著しく現はれた。〔Naturalism〕

(二) 「倫理學上の自然主義」

倫理學に於て自然主義を唱ふる者甚だ多けれども、其の自然主義と稱する語の意義を必ずしも哲學上に於けるものと同一に解せずして、學者によりて之を種々異なる意味に用ひたり。されば、其の自然なる意義の相違より、三つに大別して説明すべし。

- 一、自然主義なる語を以て、唯物論の意義に解し、以て精神界・生物界及び物質界を悉く物的及び自然的科學の法則によりて説明せんとする論者あり。例へば、古代にありてはデモクリトスの如き、又近世にては英國のホッブス、佛國のラメトリー・ホルバツハ等の如き、孰れも此の類なり。此の種に屬する自然主義論者の倫理説は、必ずしも同一なるにあらざるも、多くは個人主義に陥りて、倫理學上の所謂快樂説或は自利説を主張せり、即ち精神作用中の理性及び意志を重んずることなく、單に感情の方面にのみ心を傾け、他人及び社會全般の利害得失を顧みることなく、主として自己の利益にのみ注意するを以て、道德上賞讃すべきことなりとなせり。
- 二、自然性を以て、「人のありのまゝの本性」の意味に用ひ、人生本具の性能に適應するを以て、人生の理想となす自然主義者あり。既に古代に於てはギリシャの詭辯學派の如きは、道德は人の本性なり。自然的に作られたるものにあらずして、人意を以て作製せる一種の習慣に過ぎず

となせり。之に反して、ストア學派にありては、そは人意を以て殊更に作られたるものにあらずして、人の自然の性能に基きて成れるものなり、人間の守るべき諸善中の最高原理は實に自然に適應して生活せよといふことにあり。而して人類は他の動物の如くに、單に生活するところの生物にはあらずして、理性と稱する特性を有するものなれば、人が其の自然に有する特性に適應して生活すべしとは、要するに、人類に特有なる理性に適合するやう生活すべしと云ふ意に外ならず。理性に反して、單に情慾の奴隸となるが如きは、人性の自然に背けるものにして、又宇宙の大法則に反せるものなり。之によりて、自然に従ひて生活せよと云ふは、即ち理性に従ひて生活せよと云ふの謂に外ならずとなせり。佛蘭西のルッソー(1712—1778)は亦此の意義に於ける自然主義を唱へたる一人なり。彼は其の當時の社會狀態の極めて紊亂せるを見て、之が改善を企てたり。彼は謂へらく、現時の社會にありては、嫉妬・怨恨・自利・私慾等の念極めて強烈にして、忌むべき競争、殘酷なる所業は屢行はれ、虚偽・讒誣は到る所に行はれ、大義公正は全く埋滅せり。貧者・弱者は塗炭の苦に陥り、優者・强者は放縱懶惰の爲に心身を害しつゝあり。斯く社會の墮落腐敗を招致したる所以のものは何ぞと尋ぬるに、之全く宗教・道德・政治・教育・社會制度の其の當を得ざるに歸因するものなり。人は其の自然の狀態に於ては善良なるものにして、永久不滅の精神を有し、自由に行動することを得るものなり。然るに斯くも道德

の大腐敗を來せるは、一に社會境遇の然らしめしものなり。故に、之を矯正せんが爲には、人が社會より得たるすべての影響を除去して、よろしく人性本具の狀態に復歸せざるべからず。吾人を須らく從來の宗旨・道德・教育を根本的に改善し、人の自然の性情、内心の光明に聊かも戻ることなからんことを期せざるべからずと。

三、自然を以て生物の義なりとし、生物界に行はるゝ法則に従ひて、一切の道德現象を説明せんとする自然主義あり。此の説はダーウソンの生物進化の法則を以て、人類界にも共通のものなりとなし、此の原則に由りて、吾人の行爲の正邪善惡を決せんとするものにして、通常稱して進化論的倫理説若しくは自然論的倫理説と云ふ。此の説を唱ふる論者は、述べて曰く、生物界には自然淘汰・生存競争なるもの行はれ、其の住する境遇に適應する生物尙殘存し、適應せざる者は遂に死滅するを免れず。而して其の殘存せる者は即ち生存競争の勝利者にして、死滅したるものは敗北者なり。吾人人類も亦一種の生物なるを以て、此の例に洩るゝ能はず。自己の住する土地・氣候・社會に能く適應する人は、能く自己を保存し發達せしむるを得。従つて子孫の繁榮することを得る者なり。若し之に反して、其の境遇に適應せざる者なるときは、子孫の繁榮を希望する能はざるのみならず、能く自己の保存をすら圖ること能はざるに至るべし。道德は即ち吾人が社會の適者とし優者として社會に永存せんとする方法を教ふるものに外ならず。或

行爲の正なるか邪なるかは、生命の保存、種の存続を安全ならしむるものなると否とに由りて定まるものなりとせり。然るに、亦此の論者にありては、一般に快き動作は生命を短縮するの傾向を有すとの経験を基礎として、快樂は生命を保存する活動の相關者にして、苦痛は生命を短縮する活動の相關者なりと唱へ、茲に快樂説と一致合體するに至れり。(哲學大辭書)

### 第十四章 社會主義

#### 主眼

思想問題として最も解決困難とせられてゐる社會主義について考察させ、公正な判断力を養はしめる。

#### 取扱

(一)世には社會主義を以て何等採るべき點もない危険思想であるかのやうに考へる人もあるが、其の平等を主張する點に於ては、デモクラシーと異なるので、特に恐れる必要はなく、今後の社會に多少實現されるべき可能性あること、但しそれが物質の平等に偏する點は注意を要すること、本章は右のやうな態度で取扱つてもよいと思ふ。

(二)但し所謂過激主義・共產主義等と名づけられるものは、何處までも危険な思想であつて、我等の絶對に採るべき所のものでないといふ態度で、嚴肅に之を批評したい。

(三)所謂主義者と稱せられる者が現代社會の秩序・風慣等を無視して顧みない點については、生徒に公憤を發せしめる程度に取扱つて然るべきであらうと思ふ。

#### 解説



(一)「現在のロシアは其の共產主義から」一九二一年から採用された所謂新經濟政策に於ては、従来の戰時共產主義に基づく一切工業の國有化、私的商業の禁止、農民の剩餘穀物の強制徵發等について、大きな變更を加へ、穀物強制徵發の代りに現物税を定め、又剩餘穀物の自由賣買を認め、小工場及び商業の私的經營、賃労働の使用や土地の賃貸借が許されたが、之等の點からして、本教科書に述べたやうなことがいへるのである。

(二)「脛を曲げて」論語、述而篇に、「子曰、飯<sup>クラヒ</sup>疏<sup>シ</sup>食<sup>シ</sup>飲<sup>ミ</sup>水<sup>ヲ</sup>、曲<sup>ヅ</sup>脛<sup>ヲ</sup>而<sup>シ</sup>枕<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>、樂<sup>シ</sup>亦<sup>シ</sup>在<sup>リ</sup>其<sup>レ</sup>中<sup>ニ</sup>矣<sup>ニ</sup>。」  
不義<sup>ニ</sup>而<sup>シ</sup>富<sup>ミ</sup>且<sup>シ</sup>貴<sup>キ</sup>、於<sup>テ</sup>我<sup>レ</sup>如<sup>シ</sup>浮<sup>ク</sup>雲<sup>ニ</sup>。」

## 資料

(一)「社會主義」(英語 Socialism, 獨語 Sozialismus)

廣狹種々の定義があるが、大體から云へば、之を三種に分つことが出来る。第一は最も廣義の例で、個人的活動をして社會公共の目的に對して従位たらしめようとする一切の傾向を云ひ、第二は狹義の社會主義で、産業制度特に労働問題に關し、生産機關の公有及び分配の上に於ては、労働に對する比例的報酬の要求を中心とする社會改革の主張を云ひ、所謂マルクス派の社會主義は其の中堅である。第三は最も廣く普及してゐる社會主義で、生産機關の私有・私營を廢し、一切の生産機關若しくは、主要な諸生産機關の公有・公營を基礎とする社會制度の實現を主張す

るにある。思ふに、生産機關の公有といふことは、社會主義の重大な要素ではあるが、必ずしも社會主義の全部ではない。社會主義は生産機關の公有に依つて一定の目的を達成せんとするもので、其の目的まで含んだものが即ち社會主義である。目的を問はざる單なる公有は、社會主義的と言ひ得るかも知れぬが、社會主義其のものではない。然らば、其の目的とは何か。曰く、人が人を搾取するといふこと、詳しく言へば、労働する人と労働せざる人とがあつて、後者が前者による労働の果實を收納するといふ關係を廢することである。何故一方の人が自ら労働せずして、他人の労働の果實を收納し得るかと言へば、それは即ち一方の人が生産機關(今日に於て資本)を私有する結果である。そこで搾取を廢する爲には、生産機關の私有を撤廢して公有たらしめねばならぬ。故に、社會主義とは、「人に依る人の搾取を廢し、萬人をして労働に従事せしめ、萬人をして其の労働の果實を享樂せしめんが爲に、生産機關の公有を實現せんとする主義である。」と定義することが出来る。

此の目的、此の手段は單なる思想に止まつても宜しい。それでも社會主義と言へる。併し今日最も重きをなしてゐる社會主義は、これが單なる理想に止まらず、社會進化の必然其のものが生産の公有及び搾取の廢止を齎らすといふ風に見るのである。

社會主義は其の目的とする社會制度の上から見れば、經濟上では集産主義と共產主義とに分れ、

政治上には民主主義と無政府主義とに大別される。併し一定の社會組織を豫想する以上は、其の社會組織の制度的屬性として、同時に其の政治的制度和經濟的制度との兩方面を含むべきことはいふ迄もない。故に、經濟的方面に於て集産主義なり共產主義なりを取るものは、又同時に政治的方面に於ては、民主主義なり無政府主義なりを取るべき筈である。斯くて左の如き分類が生ずる。

- 一、民主的集産主義(若しくは集産的民主主義)
  - 二、無政府的集産主義(若しくは集産的無政府主義)
  - 三、民主的共產主義(若しくは共產的民主主義)
  - 四、無政府的共產主義(若しくは共產的無政府主義)
- 又社會主義は方論上より分類すれば、(一)科學的社會主義と、(二)空想的社會主義とに分れる。科學的社會主義は必ずしもマルクス派社會主義のみならず、社會主義の理想及び實現を科學的に支持せんとするものを指し、是に反して空想的社會主義は、社會主義の理想及び實現を單なる信念若しくは興味によつて支持せんとするものである。
- 最後に、現實に於ける運動政策上より社會主義を分類すれば、甲は、
- 一、議會的社會主義(社會政策主義)

二、組合的社會主義(サンヂカリズム)

となる。議會的社會主義とは代表者を議會に送り、議會に依つて社會主義を實現せんとする主義である、組合的社會主義は前者に反して、政治運動を排斥し、労働組合の力に依つて社會主義を實現せんとするのである。サンヂカリズムは其の著しい代表で、經濟運動派と稱するものが是である。次に乙は、

- 一、ポリシエヴキズム(労働者の獨裁主義)
  - 二、セントラリズム
  - 三、メニシエヴキズム
- (民主的社會主義)

となり、ポリシエヴキズムはレーニン等の唱へる主義で、革命後の社會を労働者の獨裁政治によつて維持すべしと主張する。マルクスの説ける所に従ひ、世界革命に依つて世界共產主義を樹立すべしと主張する第三インターナショナルと相通する主張である。セントラリズム(中間派)はカウツキー・ロンゲー等の立場を包含し、社會革命を信するも獨裁主義を排し、民主主義に依らんとするもので、メニシエヴキズムは革命に依らず、専ら労働組合・議會運動等の實際的手段に依つて徐々に社會主義に到達せんとするもので、他派との提携をも辭せぬものである。

(社會問題辭典に據る)

## (二)「共產主義批判」

社會主義は委しくいへば社會的民主主義であつて、一意機會均等を標示して社會に存する階級を排し、特權を斥け、勞働問題の解決に向つては、極力資本主義に反對して、平等觀を我々の社會生活や經濟生活の上に貫徹しようとするのである。それが更に一進して動産・不動産・生産機關等の國有、公有若しくは共有を主張し、私有財産の廢止を企畫するのが即ち共產主義である。此の主義は誤つた平等觀の上に立つものである。即ち空間的に獨立して居る個人の、しかも皮相を見、彼此對立して居る感覺的自我の外觀に囚はれて、彼と我とは何等の差異もない。人間は平等であると速断して、其の實人間には物的にも心的にも著しい差異のあるのを忘れて居るのである。名づけて機械的平等觀ともいふべく、又物質的平等觀ともいふべきである。さて共產主義の主張は之が實行は固より危険である。強ひて之を實行すれば國家の體面は直ちに損はれるのである。此の事實は革命後のロシアに於て之を窺知すべきである。レーニズムは正銘の共產主義である。たとひ共產主義の目的とする所が實現されたとしても、人は次第に元の不平等に立ち還ることになるのである。何故かなれば強き者賢き者は努力して資産を増すべく、弱き者賢からぬ者は業務を怠つて資産を失ふからである。人に自己保存の本能が生具して居つて、常に衣食に就いて顧慮し、而して其の人に心身兩者の差異がある以上は、富の不平等の起

つて來るのは到底之を避けることが出来ぬのである。

若し全然富の不平等を無くしようとならば、更に遡つて人間の物的並に心的差異を無くせねばならぬ。けれどもかやうなことは到底行はるべきでない。又假りに共產主義の主張が實行されるとすれば、強き者賢き者は額に汗して資産を積むことの愚なるを知つて業務を怠るべく、弱き者、賢からぬ者も無爲にして富者の資産の分配を受くることとなれば、彼等も亦怠惰に墮するや必至の勢である。怠惰は人の自由發展を妨げる主悪である。之を要するに、共產主義は器械的平等觀・物質的平等觀の上に立脚するものであつて、其の主張は之を實行することは出来ないのである。深作安文、外來思想批判)

(三)「學生の思想は何故左傾するか」文部省の學生思想問題調査會は、學生思想左傾防遏對策確立の爲、學生思想左傾の原因につき、小委員會を設けて鋭意調査し、そして小委員會に於て決定を見た學生思想左傾の原因大綱(全文)は次の如くである。

一、社會の情勢(1)資本家と勞働者との生活の甚しき懸隔及び農村の著しき疲弊。(2)勞働問題及び小作問題の激化。(3)中産階級の經濟的顛落。(4)卒業後における就職の不安。(5)政界の腐敗。(6)政治並に政黨に對する不満。(7)民衆の立憲自治の意識の不足。(8)物質偏重的傾向。(9)多數結束して目的を達成せんとする傾向。(10)共產主義及びその運動及びその運動の真相に關する認識

不足。

左傾學生生徒の社會問題に對する關心の原因は、主として現時の世界の經濟的政治情勢、並にわが國經濟界及び政界の情勢に不満を感じ疑問をもつに始まる。經濟界の諸問題、政界における瀆職、選舉における不正行爲等の事實が、或は新聞・雜誌に報道論議せらるゝを見、或は直接自己の生活體驗に訴へてこれに對する疑惑を懷き、漸次社會問題に興味を有するに至る。

しかして、これ等の問題を解決するためには、政治の力末だ十分に現はれず、勞資の協調未だ豫期の効果に達せず、貧富懸隔いよ／＼甚しきを見て、彼等は遂に社會の現状を根本的に變革せんとする左傾思想に轉移するに至る。更にまた國民の立憲自治の意識の不徹底、社會の物質偏重的風潮は左傾思想の乘すべき間隙を生じ、社會の附和雷同的傾向と、責任觀念の弛緩と、共產主義及びその運動の真相に關する認識の不足とは、青年をして左傾的行動に赴かしむる素地をなすものなり。

二、思想界・學界の傾向 (1)プロレタリア文藝並にマルキシズム理論の流行。(2)新聞・雜誌記事の左傾的論調。(3)外國思想の模倣。(4)自然科學的見地の偏重。(5)國體に關する理論的研究の缺如。(6)わが國固有文化の研究の不振。(7)マルキシズムの批判的研究の不振。

青年の左傾するに至るは現代わが國の思想界・學界の風潮に誘導せらるゝもの少からず。

所謂プロレタリア文藝及びマルキシズム理論の流行は、自ら感激し易き青年をして偏頗なる見地と同情心とに導き、冷靜なる思慮を失はしめ、新聞・雜誌の左傾的論調は青年をして社會の現狀に疑義を挟ましむ。また外國思想の盲目的模倣に専らにして、自然科學見地に偏倚し、わが國特有の文化の研究不振を極め、而して國體觀念に對する明確なる認識の不足の結果は、マルキシズムに對する批判的研究の不振と相俟つて、青年をして左傾思想に對する正當なる判斷力・批判力を失はしむるに至る。

三、教育の缺陷 (1)國體觀念に關する教育の不徹底。(2)修身・歴史・地理・國語・漢文等諸學科教授内容の空疎。(3)人生觀・社會觀に關する教育の不十分。(4)創造力及び批判力の涵養に關する教育の不十分。(5)情操・意思の陶冶の不十分。(6)教師の教育者としての自覺並に識見及び修養の不十分。(7)教師と學生との個人的接觸の機會及び設備の不足。(8)學生・生徒の定員數過大なるによる訓育の不徹底。(9)教育制度の社會の必要に對する不適合。(10)家庭及び學校における教育觀の功利的傾向。(11)家庭における宗教及び道德の形式化。

現在の學校教育は創造力・批判力の涵養不十分にして、また人生觀・社會觀に對する自覺・信念を養成する方面殆どなく、特にわが國の深遠なる國體に對する明確なる觀念を養成するに缺くる所あり。かゝる教育の結果は、學生・生徒をして現下の社會問題・思想問題に關する正當な

る推理力・判斷力を育成せしむること能はず、また人格の養成殊にわが國民としての性格の涵養足らざる所あり。また現在の教育制度は社會の實際に適應せず、且つ學生・生徒の定員數過大なるため、個性に應ずる訓育十分に行はれず。およそこれ等の事情は學生・生徒をしてマルキシズムに赴かしむる有力なる原因となるものなり。しかして教師の教育者としての自覺、並に識見修養の不足もかゝる結果を生ぜしむるに重大なる關係あり。また家庭及び學校における教育觀が功利に走り、宗教的情操及び道德的觀念を養ふに不十分なることも、またその責なしとせず。

四、マルキシズムの性質 (1)理論體系に整備の觀あること。(2)現代社會の缺陷を批判せること。(3)社會改造の目標を示せること。(4)新興の學說と考へられること。(5)觀念的に非らずして實踐的なること。

マルキシズムはその理論體系に於て一見極めて整然たる觀を呈する故に、合理を要求する青年の心理に最もよく適合す。且つその説たるや、社會の缺陷を批判し、しかもこれが改造の目標を示せる點は、よく青年の心情を惹くに至る。かれ等は冷靜にこれを批判することなく、その學說の新奇なるに迷ひ、且實踐的なるに惹かれて、遂にこれを信奉するに至るなり。

五、左傾運動 (1)左傾團體の宣傳煽動。(2)左傾分子の誘惑。(3)左傾文獻の研究。(4)學内言論。

出版物の左傾化。(5)學内左傾事件。

學生・生徒をして左傾運動に加入せしむる直接の原因は、學内及び學外における左傾運動の誘惑なり。即ち學外にありては黨・同盟及び外廓團體またはプロレタリア文化團體等、學内にありてはそれ等の學内班並に讀書會・自治學生會等の巧妙なる組織と執拗なる宣傳煽動なり。しかして友人先輩等に左傾分子ある時は、その誘惑最も強し。またマルキシズム理論・プロレタリア文藝等に關する文獻の過激なる言辭は、青年を驅つて實際運動に赴かしむること少からず。また學内より發行さるゝ出版物及び學内に開催さるゝ辯論會・討論會等の左傾的傾向に刺戟され、或はまた學内における盟休・紛擾事件等の左傾的事件に動かされて、左傾運動に加はるものあり。

六、青年の心理 (1)感激性・單純性。(2)輕信性・雷同性。(3)正義感・同情心。(4)知識欲・合理性。(5)反抗性・鬭争性。(6)極端性・無謀性。(7)好奇心・模倣性。(8)功名心・虛榮心。(9)支配欲・優越性。青年は概ね經驗未だ狹隘にして、且冷靜に思慮を廻らす餘裕なく、また正義感・同情心強く、知識欲と合理性とに富む。隨つて社會の情勢に動かされて輕々しく新思想を信じ、忽ちこれに感激して偏狹なる思想を固執し、反抗と鬭争とを敢へてし、遂には極端にして無謀なる行動に出づるに至る。また或は好奇心に驅られ、新奇なる言動を模倣し、功名心・虛榮心を満たさんと

し、或は支配し優越せんとする傾向より左傾するものあり。  
七、境遇及び素質 (1) 家庭の貧困不和、家庭における不遇、富裕にして不節制なる家庭生活等。(2) 強情・執拗・粗放・偏狹・直情徑行・熱情・義俠等。(3) 生理的虛弱・病氣・不具等。  
左傾せる學生・生徒の中には中産階級の子弟にして順境に育ち、且素質も悪しからず、身體も強健なるもの少からず。然れども少數のものについては、家庭の貧困・不和等の如き特殊の環境及び強情・執拗等の性質、身體の不健全が誘因となりて左傾する場合あり。

### 第十五章 就職と自立

#### 主眼

卒業後の方針として就職と自立のいづれを取るべきかについて勘考させ、其の各について注意すべき條件を考察させる。

#### 取扱

- (一) 先づ教科書を熟讀させ、各自の境遇について考へさせる。
- (二) 次には生徒各自に其の前途について考へる所を發表させ、他の生徒と共に之を批評する方法を取ることもよいと思ふ。

#### 解説

(一) 「經濟状態が變調を呈し」世界大戰による列國の打撃が根本原因となつて、産業が所期のやうに急速な回復を見ず、一方には賠償問題・軍備問題・人口問題・食糧問題等も錯綜して、國際間の安全保障は意外に脆弱なものとして、それら關稅の障壁を高くし、外國商品の流入を防壓せんとして今に及んでゐるので、殆ど凡べての國々は經濟的に混乱に陥つてゐる。我が國はそれらとは頗る事情を異にしてゐるけれども、連年不景氣に苦しみ、經濟的に苦境にあることに

於ては、列國と變りがないといはねばならぬ。

## 資料

「ジョン、ワナメーカー」

ジョン、ワナメーカーは誠實謹直を緯とし、精勵恪勤を經として、トラウト、ヘイに約三年ばかり勤めた。

とある日の事であつた。トラウト、ヘイに度々買ひ物に来る紳士が、誤つて一弗紙幣を餘計にジョンに渡して歸つて行つた。間もなく氣がついたジョンは後を追つたが、その紳士の姿は既に見えなかつた。一旦店に戻つて、店員に譯を話してその紳士の許へ金を歸しに行かうとしたが、その店員はジョンの正直を嘲つて、

「結構ぢやないか。貰つてしまへよ。紳士も知らないし、主人も知らないんだ。こんな餘徳は減多に無いぜ。」

「馬鹿を云つちやいけません。旦那やお客の眼は誤魔化せても、神様の眼を誤魔化せると君は思ふのですか。」

と、何時になく眼に角を立てて云ふと、ジョンはそのまゝ店を飛び出してしまつた。紳士の家には一度使ひに行つた事があるので、ジョンはよく知つてゐた。パークレイ街リッピンコート

通のタワーホール商會といふ、ファイラデルフィヤでも一流の羅紗問屋であつた。

「やあ、誰かと思つたらトラウト、ヘイのジョン君ぢやないか。何か用かね。」

店員に案内されて、タワーホール商會主の前に出たジョンを眺めて、店主はニコ／＼しながら云つた。

「ハイ……旦那、先程は有難う御座いました。」

ジョンは丁寧に挨拶をしてから、

「實は、旦那にお詫びに上つたので御座います。」

「え、僕にお詫びと云ふと……。」

商會の主人は不審の眉をよせて訊ね返した。

「先程、御勘定を戴いた時に、一弗餘計に頂戴してしまつたので御座います。大事なお金を疎かにして、よく檢べもせずに受取りました爲に、とんだ御迷惑をおかけ致しました。ほんとに相済みません。どうぞ私の粗相をお許し下さい。」

と、相手の間違はおくびにも出さずに、ジョンはかう云つて一弗紙幣を商會主の前に差し出した。

「ジョン君！」

紙幣を受取つた商會主の眼は、深い感動に輝いてゐた。

「お詫びは僕の方でしなければならぬのだ。忙しい君にこんな手数をかけたと云ふのも、僕の粗相からだ。僕は君の言葉を聞いて只恥入るより外はない。……それにしても、大概の者ならば此の一弗をうやむやにしてしまふところを、態、僕に届けてくれるばかりか、自分の罪として詫びをする君は、實に立派な心の持主だ。いや、店員として實に鑑ともなるべき青年だ。トラウト、ヘイの御主人は、良い店員を持つて仕合せだなア……。」

タワーホール商會主は、心から沁々と云つて、ジョンの面を見つめるのであつた。ジョンが歸つてからも、商會主の頭からは彼の姿が消えなかつた。

「正直な男だ、立派な店員だ。あゝ云ふ店員を置いたなら、店が繁盛するばかりでなく、他の店員の氣風もずつと良くなるだらう……。」

果ては、ジョンをどうしても自分の家に雇ひ入れたいとまで思ひつめるやうになつた。そしてその翌日、トラウト、ヘイを訪ねてジョンを懇望したが、勿論、トラウト、ヘイの主人も、おれ、それとジョンを譲り渡す筈はなかつた。

「折角ですがこればかりはお断りします。あれは私の店にとつて大事な男ですから……。」と、中々頭を縦に振らないトラウト、ヘイの主人を、タワーホール商會主は熱誠を面に現はし

て、是が非でもジョンを貰ひたいと懇請した。タワーホール商會主の熱意には、トラウト、ヘイの主人も遂に我を折らなければならなかつた。

やがてジョンは、トラウト、ヘイに別れを惜しみつゝ、タワーホール商會に移つて行つた。此の時の日給は、トラウト、ヘイに入店當時の約倍額七十五仙であつたと云ふ。

タワーホール商會主の知遇に感じたジョンの精勤振りは眼ざましいものであつた。誠實・丁寧・敏活を以て、彼は新しい主人の爲に身を粉に碎いて働いた。

果して商會主の豫想通り、彼は顧客間に素晴らしい好評を以て迎へられた。彼の勤務振りに感じて、店員達の氣風や働振りも、今までとは次第に變つて良くなつて來た。

「ウム、俺の思つた通りだつた。俺は寶を拾ひ當てた。」

商會主は、心の中でほく／＼喜んだ。客が來れば商會主は鼻をうごめかして、

「ジョンは店の寶で御座います。あれは屹度將來は偉いものになりますぞ……。」と吹聴した。

主人の此の言葉を以てしても、彼の信用が如何に厚かつたかが、推測出来るではないか。

店にあつては努力精勵、家にあつては母や、弟妹を勞り、更に夜は深更まで勉學に没頭しながらも、彼は片時も獨立の準備を忘れてはゐなかつた。苦しい中から貯へる零碎な金も、次第に



額を増してゐた。商業に對する經驗と知識は、年を追ふに従つて深くなつて行つた。

「早く獨立したい、旗を上げたい！」

ジョンの心は獨立の旗上げを偲んでは怪しくも波立つのだった。

タワーホール商會に勤める事五年にして、彼にとつては血と汗の結晶とも云ふべき貯金の額が千九百弗を示すに至つた。誠に此の金こそ、彼が貧苦困窮と闘ひながら得た刻苦奮闘の表象に他ならないのである。

僅かながらも資金は出來た。商法も修得した。愈、獨立の旗上げをする秋は來た。

「良し！ 獨立しよう。店を開かう！」

ジョンは、千九百弗の貯金を前にして、全身の血を躍らせながら、遂に獨立開業の決心をするに到つた。それは西曆一八六一年、彼が二十三歳の時であつた。

「宜しい。君が獨立して開業すると云ふならば、俺は出來るだけの援助をしよう。」

ジョンから獨立の決意を聞いたタワーホール商會主は、胸を叩いてかう云つた。これと云ふのも、ジョンが、誠心誠意、店の爲、主人の爲に働いた尊い報酬と云はなければならぬ。

さて愈、旗上げをする事になつたが、これはジョンに取つて大事な瀬戸際である。

うまく行けば良し、萬一失敗に終つたならば、彼は再び裸一貫から出直さなければならぬ。

今までの苦闘も水の泡となつてしまふ。

勿論大資本を擁して華々しく開店をするのは容易な事であらう。が、吹けば飛ぶやうな小資本で大商店と對抗する事は難中の難事である。

「何か自分の店獨特の販賣法を以て對抗して、客を惹きつけるより外はない。」

日夜此の事を考へ抜いた末、ジョンは、今まで米國中で嘗て試みた事のない獨特な販賣法を考へつた。それは「正札付販賣」と、「買った品物が氣に入らない時には何時でも取換へる」といふ二つであつた。

これ等は、今日既に日本でも行はれてゐる事であるが、當時には珍らしい試みであつた。前者は即ちジョンが客に對する誠實心の表はれと云つても良かつた。何故ならば、正札を付けて販賣すれば、客は安心して品物が買へる。値切つて買へば、安くても未だ引けるものかと思ふのが購買者共通の心理だからである。ジョンは此處を覗つて正札付販賣法を案出した。

後者の方法を採用するに至つた動機には、ジョンに取つて悲しい思ひ出があつた。それは、ジョンが十六七歳の頃、母にクリスマスへの贈物をする爲に寶石商から指環を購つたが、その翌日同店のショウウィンドウに在る指環と交換を求めて、店主から斷然拒られたのであつた。

「同じ店で買った品物を交換しないと云ふ不親切はない……。」

少しでも良い品物を求めて母を喜ばせようと思つてゐたジョンの失望と不満は例へやうもなかつた。その後、數年経つた今日に於てまで、此の時の失望と不満は、猶はつきり彼の頭から消え去らないでゐたのである。――

此のやうな苦い經驗と誠實心から、ジョンは嘗て無い新しい販賣法を編み出したのであつた。開店披露の廣告には又心を腐らせねばならなかつた。熟考復熟考、工夫に工夫を重ねた末、遂に彼は莞爾として微笑んだ。

「ウム、これだ、これだ！ 此の廣告ならば、フィラデルフィアの全市民がきつと集つて来る。」  
何事か一人首肯いた彼は、愈、親友のナサン、ブラウンと合資して、第五街の市場通りにさゝやかな店を借りたのであつた。

「おやツ！ W & B、何だらう……。あッあそこにもある。はてな、W & B？……秘密結社の暗號ではなからうか。」

一八六一年四月七日の朝、フィラデルフィアの町の人々は、人家と云はず壁と云はず、何處と云ふ事なしに殆んどベター一面、墨黒々とW & Bと云ふ字が描かれた紙片の貼られてあるのを見て、到るところ大騒ぎをしてゐた。

「一體、何の符牒だらう？ W & B？ 何時の間に誰が貼つたのだらう。」

「ウム、實に不思議な暗號だ。」

人々は、疑惑と不安に驅られながら、確然とした解釋を下す者は一人もなかつた。

だがその翌日、疑惑と不安的W & Bの次に（商店開業）の字を見て、何と云ふ事なしにホツとしながらも、呆氣に取られて開いた口が閉さがらなかつた。

これぞ、ジョンが苦心の末に考案した前代未聞の奇抜な廣告であつた。彼は開店の前々日、ナサン、ブラウンと共に夜を徹して紙片を貼つて廻つたのであつた。

一旦は驚き且つ呆れた市民も、此の奇抜な廣告の主W & B商店とはどんな店であらうと云ふ好奇心を油然と湧き起して、潮のやうにW & B商店へと押しかけた。

小さいながら手際よく飾られたW & B商店の店構へに、群衆は先づ好感をそゝられた。續いて正札付販賣と購買品交換の新しい販賣法は、異常な好評を博さないでゐられなかつた。

「これでこそ顧客本位の店だ。」

と、人々はいづれも稱讚の言葉を惜しまなかつた。更に店内で甲斐々々しく働くジョンの姿を見て、人々は三度瞳を睜つたのである。

「おゝ、ジョンだ。タワーホールにゐたジョンだ。ちや此處の店はジョンの經營なんだな。」

「ジョンの店なら品物も大丈夫だ。安心して買へるぞ。」

「ジョン！ お芽出度う。お前の店の発展を祈るよ!!」  
ジョンを圍つて歡呼の聲が渦のやうに捲き起つた。

ジョンは、今更ながら顧客の有難さと、信用の力の偉大さに頭を下げずにはゐられなかつた。斯くして開業の第一日は大成功裡に終つた。然し、ジョンの眞の苦闘努力はむしろ此の日より始まつたと云つて良かつた。が、不撓不屈、彼の不斷の努力は着々とその實を結んで行つた。彼が二十六歳の頃には、フィラデルフィヤ市第一流の小賣商となり、十年後には早や巨萬の富を作つたので、彼は多年の計畫たる百貨店を創造したのであつたが、彼の信用を土臺とし、誠實を大黒柱として建てたジョン、ワナメーカーの百貨店は、便利と經濟の兩方面からも異狀な好評を得て、絶大なる繁盛を來したのであつた。

一八九六年の秋、中央に打つて出でんの野心を満すべく、紐育ブロード、ウェイの、土一升金一升と稱せられる第八街と第九街に亙り、十四階の宏壯華麗なる大百貨店を建築して、流石の紐育兒を驚かせた。更に此の一代の奮闘兒の業績を稱揚する爲に、時の大藏大臣は、進んでその開場式に列席して、彼の過去を慰撫し、前途の多幸を祈つてくれた。

一九一二年フィラデルフィヤ市の百貨店を取壊し、その跡に地上十二階地下三階の一大ビルディングを建設して盛大な落成式を擧げた時には、時の大統領タフト氏を始め、上院・下院の議

員、各國務大臣・知事市長等も列席し、此の商店に榮えあれと、共に乾盃したのであつた。實に一煉瓦工の小忤が、一躍立身出世して、大統領から祝辭を受け、固い握手を受ける身とならうとは、果して誰が想像し得たであらうか。

成功は粒々たる辛苦の生むところなり——誠に此の西諺が訓へる如く、彼ジョン、ワナメーカーが世界で一二の大百貨店の經營主となり、米國十大富豪の一人に指を屈せられる今日の成功は、實に粒々たる辛苦の賜物に他ならないのである。

「私は子供の時に煉瓦を寄附しました。今は獨立で會堂を建てて、神様に捧げられるやうになりました。それも皆神様のお蔭で御座います……」

恩人チャムバースの恩に報ゆる爲に、百萬弗の金を寄附して教會を建てたジョン、ワナメーカーは、その落成式の式場に於て、かう云つてハラ／＼と涙を流した。

蓋し彼が今日の成功を得るに至つた蔭には、此の燃えるやうな信仰のあつた事も忘れてはならない。(修養全集)

第十六章 使ふ道と使はるゝ道

主眼

凡べての事業は使ふ人と使はるゝ人との協同によつて成就するものであるといふ信念の下に、如何に人を使ふべきか、又如何に人に使はるべきかを研究せんとする。

取扱

- (一) 本章も極めて平易に説いてあるから、先づ生徒に熟讀させて後、此の中で特に大切な所は何處であるか、又實行の困難な所は何處であるか等を考へしめる。
- (二) 怠業・罷業等の社會・國家に及ぼす悪影響について考察せしめ置く。

解説

(一) 「怠業・罷業」

帝國統計年鑑によつて、最近十年間の計數を挙げれば、左の通りである。(參加人員は單位千人)

年次	罷業		怠業	
	件數	參加人員	件數	參加人員
大正一三	二九五	四八	三八	五

資料

(一) 「伊勢屋吉兵衛」

昔、伊勢屋吉兵衛といふ商人があつた。幼名を吉松といひ、十一歳の時、商人にならうと志を立てて、三人連で近江からはるゝ江戸へ出て来て、麴商伊勢屋彦四郎の家にたどり着いた。他の二人は直ぐ草鞋をぬぎ捨て足を洗つてさつさと上つたが、吉松はぬいだ草鞋の土を洗ひ落とし、垣にかけて置いて、それから足を洗つて上り、丁寧に主人に挨拶した。彦四郎は之を見て、

昭和	罷業		怠業	
	件數	參加人員	件數	參加人員
一四	二七〇	三二	二二	八
一	四六九	六三	二六	三
二	三四六	四三	一七	二
三	三二九	三三	四〇	八
四	四九〇	五九	五三	二
五	七六〇	六四	五三	九
六	八五三	五三	五七	四
七	七六一	四四	六六	六
八	五一六	三三	五九	二

將來見込のある若者だと思つた。

此の家には二十餘人の若者が雇はれてゐたが、吉松は皆にすぐれてよく働いた。毎朝他の若者が起きない中に、一度遠方へ麴を賣りに行つて歸り、それからまた他の者と同じやうに近邊を賣歩いたから、賣上高がいつも他の者の倍以上もあつた。夕方には若者がめい／＼米一臼づつ搗いて仕事を終へ、其の後は皆勝手に遊びに出たが、吉松はいつも居残つて、他の者の搗いた米の跡始末などをした。かやうに一生懸命に働いてゐる中に、吉松はいつしか十八歳になつた。彦四郎は吉松の勤めぶりに感心して、一度其の心底を確めた上で、大いに取立てようと考へた。或朝、吉松はあきなひが多くて他の者よりも後れて歸つて來た。まだ朝飯も食はないのに、彦四郎は吉松に、「水一荷汲んで來い。」といひつけた。吉松は勢よく水樋をかついで行つて一荷汲んで歸ると、主人は「もう一荷汲んで來い。」といひつけた。此の時、他の者は皆もう飯をすましてゐるのに、主人は其の者等にはいひつけずに、どうして自分ばかりに汲ませるのだらうと吉松は不審に思つた。が、もとより骨惜しみしない吉松のことであるから、言はれるまゝにまた出かけて汲んで來た。すると主人は、「ついでにもう一荷汲んで來い。」と三たびいひつけた。井戸はかなり遠くにあつた。吉松は今は腹はへり足は疲れて一步も踏出せないやうであつたが、主人のいひつけを大事に思つて、やつとのことでまた一荷かついで歸つた。彦四郎は之を見て

大いに喜び、吉松を自分の前に呼寄せて、新しい衣服を取出して着かへさせ、「さぞ腹がへつて疲れたらう、自分もまだ飯を食べずに待つてゐた。」と言つて、吉松に鯛の焼物などの料理を與へて、一しよに食事をさせた。それから彦四郎は若者一同を呼集めて、「今日から吉松は吉兵衛と改名させ、番頭を申しつける。それを不服に思ふ者には暇をやつても宜しい。」と言渡した。

吉兵衛は其の後十餘年間、少しも變りなく誠實に勤めた。そこで彦四郎は家屋敷を買求め、資本を出して、吉兵衛に大きな呉服店を經營させたが、これも大いに繁昌した。

後、彦四郎は死ぬ時、吉兵衛が日頃の勤勉に報いるために、其の呉服店をすつかり吉兵衛に譲り與へた。それから吉兵衛は益々家業に勵み、店はいよ／＼繁昌した。後に其の家から出て伊勢屋を名乗る者が五十三軒にも及んだといふことである。(高等小學修身書卷一)

(二)「使ふ人使はれる人」

人を使ふ者には、使はれる者よりも一倍の苦勞がある。人を使ふ者が、使ふ人を上手に働かせるのと不満足に働かせるのとは、仕事の成否の分るところであつて、人を上手に使ふことの出来る人は、人の上に立つことが出来る人である。と言つても店の支配人となつて、手代や丁稚を上手に使ふ人でも、それを工場の支配人になると、其の結果全く相反することがある。これは店であると、事務所の中に居る幾人又は幾十人の店員をば、一目の下に見て支配すること

が出来るが、工場となると大勢の従業員を自分の前で働かせる譯に行かぬ。店の方は目の前で使ふのであるから、監督の方法も容易であるが、工場の方は目の届かぬところに居るものを上手に働かせるのであるから、同じ人を使ふにしても、同一の方法では思ふやうに行かぬ。工場の従業員を上手に使ふには、これを使ふと言ふ考では失敗する。どうしたらば従業員が満足して、自然に一生懸命に働いてくれるだらうかと言ふことを、常に心懸けて居らねばならぬ。目の前の者を嚴重に監督することは容易であるが、目の前に居ない工場の中の従業員を、自然に能く働いてくれるやうにする方法は、使ふ者に取つては大苦勞である。工場の従業員を使ふ支配人で、濫りに小言を言つたり、又は嚴重なる規則を設けて規則攻めにするものは、多くの場合失敗する。

私が始めて鐘淵紡績會社の兵庫工場を運轉した時に、工場に絲屑が餘り多く出るから、八釜ましく小言を言つたところ、二三日してから絲屑が非常に減つたので喜んで居つたら、間もなく衛生夫が便所を掃除に行つて、便所の中に澤山の絲屑が捨ててあると言ふことを知らせに来て、始めて私は目に見えぬところで働く多くの人には唯喧ましく小言を言つたり、嚴重な規則を以て攻め付けては、其の目的を達しないことを悟つて、爾來全く工場經營の方針を改め、總て何事も遠廻しに、従業員を自然と其處へ向けるやう仕向ける方法に全力を盡した。

それをするのに第一に必要なものは、従業員の心に満足がなければならぬと考へて、従業員を優遇することに大いに力を盡した。鐘淵紡績會社の従業員に對する優遇の設備及び方法は、一冊の書物に編纂してある位で、恐らく痒いところに手の届くと言ふ點に於ては、世界中如何なる工場も之に及ぶまいと言ふ自信を持つて居る。

更に大勢の従業員を上手に使ふのには、従業員の補習教育が必要である。此の點に於ても、私は鐘淵紡績會社にこれを試み、それが爲めなからず費用を使つて居るが、其の結果は相互の爲有利であると認めて居る。此の補習教育を行ふにも、又は種々なる會合を催すにも、従業員との間に親みを持つ心掛が必要である。従業員に教へるにも、成るべく工場の主任者又は主なる當局者がこれに當り、外部より専門の教師を雇うてこれに託することは、止むを得ぬ學科の外はこれを避けるが良い。

世間多くの人の中には、温情主義を深く實地に研究せずして非難するものがあるが、私は大正八年アメリカへ行つた時、アメリカの勞働省が、全國の工場主に向つて獎勵して居るのは、正に温情主義の經營法であつて、それが爲め勞働省は、米國中の工場で職工に對する新たな設備を爲すものは一々寫眞に撮つて詳細に説明を附し、これを印刷し、幾萬部となく全國工場主及び世間に頒布するのを見た。又米國で嘗て高率配當に就いて非難が起つた時、勞働省は直ちに

全國工場中高率配當するものと低率配當するものとの従業員の待遇を詳細に取調べ、高率配當をする會社は良い品物を安く供給して、其の従業員は却つて優遇を受けつゝある事實を明細に記したる調査書を公表して、世間の誤解を解いた。序ながら、私は吾が政府も内務省社會局の仕事の一つとして、かゝる仕事もしてもらひたいと思ふ。

英國では一部の工場主には温情主義の實行者もあつたが、其の多數は全く度外視して居つた。然るに、近頃になつて英國に於ても職工優遇設備を實行するの必要を認め、同國政府も盛んにこれを奨勵し、鐘淵紡績會社の待遇設備に關する書物等は、英國領事館よりの申越しにより、これを送附したやうな次第である。

温情主義の工場經營法を非難するものは、吾が國に於ても次第に其の聲を潜めた。これは當然の事であつて、世の中の事は、何事でも温情を除いては、無事に治まるものでない。吾が國では、何事も法律や規則で取締つて行けるものやうに考へる人が少くないが、法律や規則は人を強制する一つの道具であつて、人をして心から喜んで服従せしむるには、冷い人を強制する法律や規則の外に、温かい何者かが其處になければならぬことを知らねばならぬ。

西洋の昔話に、風と太陽との間に争が起つたところが、丁度一紳士の屋外に歩行して居るのを見て、風は自分の力で其の外套を吹飛ばさんと非常な勢で吹き荒み、以てそれを脱がせんとし

たところ、風が力を加へれば加へるほど、其の紳士は放さじものと益々外套を締めて身體に引付けた故、外套は却つて紳士の身體に固着することとなつた。ところが、太陽は風のやうに力によらず、徐ろに其の温かき光輝を放つて紳士の身體を温め始めたが、紳士は段々其の温味の爲外套のみか上衣までも脱ぎ去つたので、風はこれを見て、遂に太陽の前に頭を下げたといふ話があるが、人を使ふ者は此の昔話によつて、大なる教訓を得なければならぬ。

(武藤山治、實業讀本)

(三)「上の人、下の人」

上の人が善いと自然働き甲斐がある。一同張合がつく。活潑潑地の活動が始る。人々の活動を増大する行爲は店の爲め社の爲め、延いては社會の爲め國家の爲めでもありまして、意義深いものと考へます。一方懶けるも勉めるも一向變らない位つまらぬものはありません。自然不平が起る、いろ／＼争ひが起るやうにもなるのであります。

上の係長が死ななければ、自分は何時まで経つても係長にはなれないとか、先輩が辭めなければ、其の椅子に据はれないなどと、まさかそんな事を考へる人もありますまいが、最も親しかるべき善の先輩同僚を、まるで自分の行手を塞いで居る邪魔者扱ひにするやうな事は、それは天を見ないで人を相手にする、低いつまらぬ考へ方である。總べての人が天上を望んで幾らで

も昇進榮達が出来、下に居て上に居る人よりも尊敬されることも出来る。常に朗かな氣持で仕事に一意精進するやうであれば、同僚間も皆和氣藹々として、どん／＼成績も擧つて行くことになる。

私が小學校に勤めて居つた時、こんな事を考へたことがありました。「出世の近道は自分の上の人をドン／＼進めるやうにする、自分を空しうして上の人を押進めるやうにする。さうすれば、如何したつて自分もついて進むに定つて居る。此のやり方は、上の人も喜び下の人も喜ぶ、他の人も感心する。而して自分の昇進も大分早目に行く筈になる。始終心が朗かで、人望も増大するだらう、之に限るわい。」と考へたことがありました。友達に話をする、僕もそんな事を考へて居つた。此の陰謀は漏れてもやましいものではない、一緒になつて此の方法で今後やつて見ようではないか、いつそ同志を募つてやらうかなど、語り合つたことがありますが、今日になつて、此の考を吟味して見ると、之は案外よい方法であつたと自分ながら感服した譯であります。たゞ功利的な低い考から出發した點が面白くないですが、其のやり方は己れ立たんとして欲して先づ人を立てることであり、力めて人の美を濟すことであつて、滿更悪いやり方でもなかつたと思ふのであります。(野間清治、榮えゆく道)

## 第十七章 物の價値と人の價値

### 主眼

物質的價値と人格的價値の關係と其の輕重について考へさせ、凡て人は人格的價値を向上させることを主としなければならぬが、商業家が物質的價値の向上に努力することは、直ちに人格的價値の向上に資する所以であることを知らせ、勤勉力行の大切なことを覺らしめる。

### 取扱

(一) 商業家が其の仕事によつて、人格價値の向上に努力するのは業務上の責任であるが、此の外に其の利益の或る部分を使用して、自己或は他人の人格向上の爲に努力しなければならぬ。之が眞の成功であることは、本書卷四第一章に説いたことであるから、之を再認せしめて此の印象を深くして置きたい。

(二) 斯かる價値の判断によつて、自分の將來従事すべき商業の方面にも變動あるべく、苟くも人格價値を低下させるやうな品物の販賣は、努めて避けるといふ程度の信念を養はせて置きたいものである。

### 解説



(一)「我等は神の決定を」之は決して宗教否認の意ではない。神の決定は之を信じて、必ずしも之を推理的に論斷することの出来ないのを指すと見て然るべきである。

資料

(一)「價値とは何ぞや」

價値とは「ねうち」といふことであつて、日常生活に於ては物の値段のやうに考へられてをる。これは經濟的の價値の見方である。しかし一層廣く解すると、價値とはわれ／＼の要求を満足せしめる所以のものをいふ。

價値はわれ／＼の要求が元となつて生ずるものであるから、元來精神的なものではあるが、そのかゝはるところから區別するならば、物質的價値と精神的價値とに分けることが出来る。物質的價値といふのは、衣食住に關する物の價値であつて、これを身體的價値と經濟的價値とに分けることが出来る。次に精神的價値とは、學問・道德・藝術・宗教に關する價値である。これは極めて大雜端な分類であるが、分り易いためにこれに止めておく。

われ／＼の道德生活は、出来るだけ價値の高い生活を營むといふところに其の特色がある。そこで、價値の高低について、これを比較する原則を心得てゐることが肝要である。次にその三大原則を説明しておく。

第一原則は、「本質的價値は手段的價値よりも高し」といふのである。これは目的と手段と見てもよいのである。生きるために食ふので、食ふために生きるのではないといふ眞理が、よくこれを證してゐる。即ち生きるといふことが目的であつて、食ふといふことはその目的を達する手段である。こゝに生きるといふのは、たゞ生存するといふのではなく、意義ある生活をするといふやうに解せなくてはならぬ。精神的價値は本質的であつて、物質的價値は手段的である。それ故に、本質的なる高い價値のためには、身體生命を犠牲とするも顧みないといふことが起る。生き恥をさらすことを潔しとせずして死ぬるのも、亦これに屬する。そこで、衣食住や性の享樂に耽つて、何等高い精神的價値の實現につとめない生活は、淺劣なる生活である。

第二原則は、「永久的價値は一時的價値よりも高し」といふのである。感覺的な満足と與へる價値は一時的のものである。美味も飽食すれば、感覺的に不快を感じるに至る。性的の満足も亦これと同様である。元來感覺そのものが一時的なものであるから、感覺に訴へる價値は一時的のものである。これに對して、觀念的の價値は永久的のものである。學問・道德・藝術・宗教といふやうな精神的價値は、觀念的のもので永遠性である。一例を示せば、大金持とか大地主といふやうなものは、歴史にその名が残つてゐないが、大學者・大教育家・大宗教家の如きものは、歴史にその名が残つて、永遠に生きてゐる。吾人は一時的の價値よりも、永遠的の價値

を選まねばならぬ。

第三の原則は、「多産的價値は非多産的價値よりも高し」といふのである。手段的な物質價値は利用されると消失してしまふ。衣食住の物品は皆さうである。而して一つの椅子には二人が腰掛けることが出来ない。一人前の食事を二人して満腹するやうに食ふことは出来ない。そこで、どうしてもそこに争闘が起つて来る。かやうな價値を非多産的といふのである。これに反して、精神的な價値といふものは、これを幾ら多くの他人に分配しても、決して消失するものでない。例へば、或る學者が眞理を發見したとする。その知識を世界中の人に與へたとて、その學者は決して知識上貧乏とはならぬ。愈益、その知識の効能を發揮することが出来る。であるから、物質の場合のやうに、互に排斥しあふ必要はない。我も人も同時に精神的に豊かになり得る。このことについては、英國のラッセルといふ人がうまい説明をしてゐる。人間には所有慾と創造慾とある。所有慾といふのは金とか物とか女とか權力といふやうなものを、自分の所有としたいといふ慾である。ところが、これらの對象物は同時に二人以上の人が所有することの出来ないものである。そこで世の中に見苦い争闘が起る。勞働問題、小作問題の如きは金の争であり、三角關係といつて、一人の女に二人の男が戀愛して男同志喧嘩をする。政黨といふものがあつて、政權の獲得で争闘をやる。そこで、ラッセルは、所有慾といふものは社會争闘の種子

であるから、須らくこの慾の發動を避けねばならぬ。それには創造慾の方を發動せしめるがよいとする。創造慾といふのは、學問・道德・藝術・宗教を生み出さんとする慾である。これは幾ら發揮しても他人を益するのみで、毫も害を與へるものでない。大藝術家となつて、立派な作品を出す。社會の多くの人がそれによつて慰められる。大なる宗教を始める。世の中の人がこれによつて救はれる。藝術品や信仰は、他人が鑑賞したり信じたからとて、それで少しも減するものでない。

ラッセルはかやうな見地からして、現代の社會を救済するの途は、人をして所有慾に走ることを避けて、これを創造慾の方へ向はしめるに若くはないとする。成る程、これは一種の社會改造の原理である。

以上陳べた價値考量の三大原則は、われ／＼の社會生活上甚だ重要である。道德上の惡は、價値考量を誤つて、高い價値よりも低い價値をとる場合に起るのである。故に、道德生活は價値に關する聰明なる知見を具へ、物に應じ事に處するに當つて、價値判斷を誤らざるにある。現代の社會生活を見るに、價値判斷に於て錯誤に陥り、ために忌むべき現象が不斷に起りつゝあるといふことは、誠に遺憾なことである。(池岡直孝、倫理學概説)

## 第十八章 道德的活動

### 主眼

近く學校を卒業して活社會に出でんとする生徒に對し、在學中修身科に於て學んだ所を總括する意味に於て、更に卒業後其の一生の生活方針を示す意味に於て、本章を授ける。

### 取扱

(一) 教師は本章を以て卒業生に對する修養上の餞とすべく、尙心附かれたる箇條を加へて教訓された。

(二) 著者も其の積りで、本章は特に熱誠を籠めて記述した。此の點を諒とせられたい。

### 解説

(一) 「椅子に掛ける仕事」單に官公吏、會社員等になつて、身體を勞することがなるべく少くて、體裁のよい、外見えらさうに見られたい爲に好都合な仕事を指す。

### 資料

(一) 「孔子の修養」子曰く、吾十有五にして學に志す。三十にして立つ。四十にして惑はず。五十にして天命を知る。六十にして耳順ふ。七十にして心の欲する所に從へども矩を踰えず。」

右は論語にある有名な文で、孔子が自分の修養の順序と效果とを述べたものである。即ち「自分は十五歳の時大學の道に志したが、十五年の修養を積んで三十歳になると、相當に知識も進み學問も上達して、道德の上に強く立つて動かぬ地位に達することが出来た。更に十年の修業を積んで四十歳になると、道理を見ることが明白で、どんな事柄に出遇つても疑ひ惑ふことがないやうになり、それから又十年の修業を積んで五十歳になると、學は益々進んで、天の自分に命する所の大なることを知るやうになり、又十年の修業を重ねて六十歳になると、學問は愈々熟して、人の言を聞くとき考へないでもすぐにそれを了解し、少しも心に滯ることがないやうになつた。更に十年の功を積んで七十歳になると、勉めなくても中り、思はないでも得る地位に達し、我が心の欲する儘に事を行つても、決して道に違ふことがないやうになつた。」といふ意である。孔子は最もよく徳器を成就した人として、我等の範とすべきである。

「顔淵喟然として歎じて曰く、之を仰げば彌々高く、之を鑽れば彌々堅く、之を瞻れば前に在り、忽焉として後に在り。夫子循然として善く人を誘ふ。我を博むるに文を以てし、我を約するに禮を以てす。罷めんと欲すれども能はず、既に我が才を竭せり。立つ所ありて卓爾たるが如し。之に從はんと欲すと雖も、由るなきのみ。」

之も論語にある文で、顔淵は孔子の最高弟である。彼は孔子の教によつて、既に自分の才を竭

して、ひとかどの學者となることが出来た。併し孔子の徳に對すると、高山の之を仰げばいよいよ高いやうに、或は金石の之を鑽らうとしてもいよいよ堅くて穿つことが出来ぬやうに、實に廣大無邊で及ぶことの出来ぬものがある。自分はまだ相當なものになつたやうに思はれるが、さて孔子の地位にまで歩を進めようとする、どうも我が力が足りなくて、従ひ就くことが出来ぬといつて、孔子の威徳を讃歎したのである。修養に志す我等の再讀三讀して味ふべき文である。

(二)「人格」

たゞ世の中で立身出世することだけに就いて言つても、人格と堅忍とは伶俐よりも我々の爲に利目があるものである。勿論私は人格の肝要な所以は主として此の點に基づくものとは考へて居らぬが、併し之はやはり事實には相違ない。人の爲すべきことを知るよりも、之を行ふ方が大切である。そして善い人になりたいと思ふにしても、富み榮えて幸福な人になりたいと思ふにしても、我々は全く同一の手段を執らねばならぬ。尊い行爲は尊い生涯を作るのである。人の一生の値打は、其の道徳的の價値を以て量るべきものである。良心が何を爲すべきかを告ぐる時、決してぐづぐづしまいと一旦決心したら、如何なる天恵でも諸君は之を手に入れることの出来る鍵を握つたも同然である。諸君は義務を怠つたり、忌み避けたりしては、結局幸福

を増すことは出来ぬ。此の世の中で眞に成功するに必要なものは何であらう。必要なものはただ一つである。金は必要ではない、権力は必要ではない、利發は必要ではない、聲望は必要ではない、自由は必要ではない、健康さへも唯一の必要物ではない。併し獨り人格即ち十分修養された意志のみが、眞に我々を救ふ所のものである。我々は斯ういふ意味で救はれなければ、確に地獄に落ちるに違ない。(ユース、オブ、ライフ)

(三)「生活の深化」

俗物にとつては人生はバンだけの世界である。併し聖者にとつては人生は實に魂の尊い殿堂である。生活の深化は、この俗物の心に打克つて聖者の心を慕はうとする忍苦の行爲から生れて来る。生活の深化は凡人浄土である、日常平凡な生活の刻々裡に浄土を發見して行くことである、凡人の生活の救である。

「善人なほもて往生を遂ぐ。況や悪人をや。」

親鸞のこの言葉は凡人の救済であり、凡人の浄土である。悪人なればこそ救はれ、凡人なればこそ浄土を踏むことが出来るのである。生活の深化は凡人が凡人の生活を嚴肅に生きることである。換言すれば、自分々々の立場に於て最も人間らしい生活に生きることである、最も人間らしい素直な心と素直な感情とを以て、自分の生活を味ふことである。生活の倦怠は生活の煉

獄である。自分の生活を踴躍して楽しむ時、平凡な生活に浄土が生れる。社會的地位・名望・富といふやうな外的條件は、本當に人間らしい生活を造らうとするものにとつて、多くの場合却つて荆棘となり足枷となる。(吉田絃二郎)

考備授教書身修校學業商

昭和十年二月一日印刷  
昭和十年五月二十七日再版印刷

昭和十年二月五日發行  
昭和十年五月三十一日再版發行

非賣品

10.5.27

著者 大瀬甚太郎  
著者 河田嗣郎

發行者 株式會社 東京開成館  
代表者 松本繁吉

印刷者 山本禎男  
東京市牛込區山吹町百九十八番地

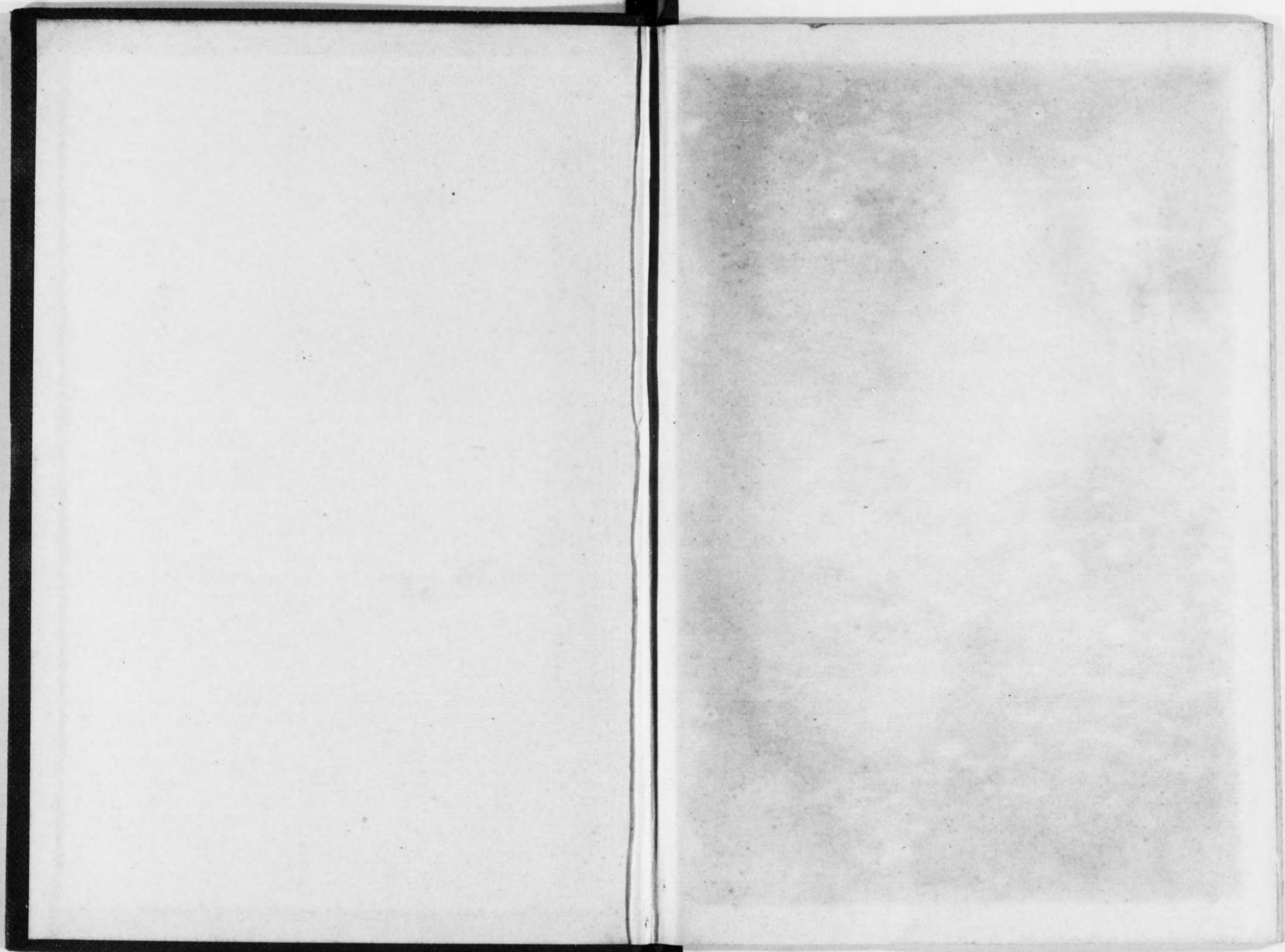
發行所

東京市小石川區小日向水道町八十四番地

株式會社 東京開成館

電話大塚(66)三三三三三三五  
(振替貯金口座)東京五三三二二番

刷印所刷印社文宗



終

